

# 総務産業委員会報告書

令和元年12月12日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 石原 和人

令和元年12月12日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第118号 令和元年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第119号 令和元年度備前市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第120号 令和元年度備前市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第124号 備前市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第125号 備前市営住宅条例及び備前市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第126号 備前市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会条例の制定について	原案可決	なし
議案第127号 頭島グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定について	原案可決	なし

### ○ 連合審査会の開催について

#### <所管事務調査>

- 農業政策について
- 各種補助金について
- 都市計画の変更決定について
- 国道2号整備促進期成会の取り組みについて
- 水道施設の更新(DBO方式)について
- 道の駅について
- 河川等の管理について
- 治山対策について
- 渚の交番事業について



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
連合審査会の開催について	2
議案第118号の審査	2
議案第119号の審査	3
議案第120号の審査	4
議案第124号の審査	6
議案第125号の審査	7
議案第126号の審査	9
議案第127号の審査	13
所管事務調査	14
閉会	53



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和元年12月12日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後4時42分
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第4回定例会）の開催		
出席委員	委員長	石原和人	副委員長	藪内 靖
	委員	尾川直行		土器 豊
		田口豊作		掛谷 繁
		川崎輝通		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂		
傍聴者	議員	中西裕康	星野和也	西上徳一
		森本洋子	青山孝樹	
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	産業部長	平田惣己治	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業観光課長	芳田 猛	都市住宅課長	大森賢二
	建設部長	藤森 亨	建設課長	淵本安志
	水道課長	杉本成彦	下水道課長	小川勝巳
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○石原委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

\*\*\*\*\* 連合審査会の開催について \*\*\*\*\*

議事に先立ちまして御報告いたします。

本日教育委員会より、人事及び教育に関する事案につきまして委員に報告したい旨の申し出がございました。報告の内容は、教育に関する事案でもありますので、厚生文教委員会を主とする連合審査会を開催して報告をお受けしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、厚生文教委員会と連合審査会を開催することに決しました。

次に、連合審査会は、総務産業委員会を休憩し、委員会休憩中にこの場所にて開催する旨を厚生文教委員長に申し入れたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、総務産業委員会を休憩し、厚生文教委員会との連合審査会開催を厚生文教委員長に申し入れることといたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午前 9時31分 休憩

午前 11時00分 再開

○石原委員長 休憩前に引き続き総務産業委員会を再開いたします。

これよりの委員会は、産業部、建設部ほか関係の議案審査と所管事務調査を行います。

議案の審査を終えましたら、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案等の審査を行います。

\*\*\*\*\* 議案第118号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案第118号令和元年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）につきまして審査を行います。

別冊の議案書を御準備いただいて、質疑を希望される委員がおられましたらお受けします。

○掛谷委員 13ページの公有財産購入費9,537万2,000円が減額されております。これは繰り越し等があったという細部説明もあります。そこをもう少し説明願いたいということ、それからその下の段の補償補填及び賠償金361万円が発生しています。どういった理由か詳しいところを教えてください。

○芳田産業観光課長 公有財産購入費の減額なんですけども、まず移転補償費の賠償金の組み替えということで、361万円を減額して、2点目の質問でありました補償金へ361万円の増額になっております。場所としましては、事業所が1軒あります。そちらの引っ越し費用プラス田んぼの鳥獣策柵移転費用を合計したものが361万円になっております。それとあわせまして、

家屋の補償費、令和2年度に債務負担の組み替えをしておりますが、これが7,200万円ということで減額になっております。

もう一点は、土地の購入費の執行残として1,976万2,000円が減額になって、合計で9,537万2,000円になっております。

○掛谷委員 そうしますと、翌年に繰り越すというのは、年度内にこれが解決できないということでそうなりますけれども、ここで5ページに母屋等移転補償費というのが、債務負担行為7,200万円出ております。それと繰越明許費をあわせ持って繰り越しと債務負担行為が発生するという理解でよろしいでしょうか。

○芳田産業観光課長 債務負担行為の7,200万円は家屋ということで、3名分を引っ越し含めて取り壊しまでしていただきますので、来年度に。債務負担とすると。1,617万9,000円は、その土地の部分です。契約は済んでおりますが、支払いを来年度に繰り越すということで計上させていただきます。

○石原委員長 ほかに。

○川崎委員 繰り越したりしとんやけど、企業用地の平米単価は、大体どれぐらいで購入しとんですか。

○芳田産業観光課長 田んぼの部分につきましては、平米単価4,600円、宅地につきましては、1万1,000円となっております。

○藪内副委員長 13ページの361万円補償金、先ほど事務所と田んぼということだったんですけど、その内訳がわかりますか。

○芳田産業観光課長 事務所の移転費用が270万円、鳥獣柵移転が90万9,246円となっております。

○石原委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第118号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第118号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第118号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第119号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第119号令和元年度備前市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして審査を行います。

質疑ございましたらお受けいたします。

○掛谷委員 細部説明では、人事異動に伴う人件費の調整が主なものであるということで、5ページ、収益的支出のところ人事異動等によっての減が出ておりますし、資本的支出も6ページでも人

事異動、これは対象が何人であったのかを教えてください。

○杉本水道課長 営業費用の原水及び浄水費につきましては、当初は2名ということで予算を計上しておりました。人事異動に伴いまして、比較的若い年齢の人が異動で配属されまして、今現在3名でございます。その差し引きや、給料の賃金の違いから、こういう金額の差が生まれております。配水及び給水費につきましても、人数は4人でございます。人数の変更はございませんが、職員の配属によりまして、賃金の違いからこのような人件費が減ということで計上をさせていただいております。総係費でございますが、こちらについては、4名を計上させていただいております。こちらについても、異動に伴いまして、給与の違いによってこういう金額の差が生じております。

それから、資本的支出の建設改良費、建設改良事業費につきましても、人員が2名でございます。こちらもそこに配属された人の賃金といいますか、本俸の差によりまして、わずかでございますが、増額ということになりました。

○石原委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、質疑を終了としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了いたします。

これより議案第119号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第119号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第119号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第120号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第120号令和元年度備前市下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして審査を行います。

別冊補正予算書をごらんください。

質疑を希望される委員おられましたらお受けをいたします。

○尾川委員 5ページのポンプ場費（雨水）で、時間外勤務の増加による手当の増45万円ですけど、これを詳しく教えてください。

○小川下水道課長 この時間外勤務手当の増ですけども、当初のときには、予算編成の方針で、本俸の1%というのがあります。この45万円という数字は、3月までの実績で上げさせてもらっております。特に今年度も台風等が来て、ポンプ場に待機したとか、土日かわらず休日に出勤をしたとか、そういう部分も含めて、12月までの想定される時間外勤務手当として45万円をお願いしています。

○川崎委員 9ページの損益計算書ですけど、収益の部の他会計補助金というのは、一般会計か

らだと思うんですけど、長期前受金戻入について、具体的な説明をお願いします。

○小川下水道課長 長期前受金戻入というのは、例えば一つの事業に10億円かかったとしますと、それをつくった施設の耐用年数によって割って、それを長期間にわたって戻し入れていくということです。

○川崎委員 ますますわからんのやけど、収入の部ということは、長期前受金という意味もようわからんし、戻し入れという意味もわかりにくいんで、わかりやすい言葉で説明をお願いしたいということです。

○石原委員長 休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時15分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

○小川下水道課長 長期前受金というのは、償却資産を取得するときの補助金やそれから一般会計からの負担金、繰入金、それから受益者からの負担金や分担金のことを言います。施設をつくった場合に、当然今申しあげましたお金が入ってきます。その施設には耐用年数というのが50年なり、例えば15年なりとか構造物によって種類が違います。前受金をその年数で割って、収益のほうに計上していくということです。例えば、車を買うのに300万円かかりました。耐用年数が6年です。でも車は減価償却していきますけれども、6年の場合でしたら、年間50万円、最終的には5%の残があるんですけど、6年で割ると50万円だんだん減価償却していきます。その50万円というお金を歳入に計上をしていくということです。

○川崎委員 減価償却というのは、支出で減価償却費に入るとるからそれは理解できるんですけど。結局のところ、収入の部で補助金と下水道の場合は、土地の負担金や何かを耐用年数分で割って、毎年分の1だけ計上してきた金額がこういう合計になるという理解でよろしいのでしょうか。

○小川下水道課長 委員がおっしゃられたとおりでございます。

○掛谷委員 12ページ、資本的支出で、企業債償還金、市債元金償還金額増37万2,000円。細部説明によると、市内金融機関から借り入れている事業債の利率の見直しで増になったということですが、これは、利率が上がってそうなったのか。元金は幾らなのか、そのあたりのところを詳しく教えてほしいんですけど。

○小川下水道課長 12ページの企業債償還金の37万2,000円ですけれども、これはJA東農協さんからお金を借りて、利率が1.4%から0.7%に変わりました。支払い方法が、元利均等ということで、毎年同じ金額だけを返していくということでもあります。その結果、元金のほうは37万2,000円毎年返していくお金がふえました。そのかわりに、前ページの11ページについては、利息が減ったために、81万1,000円減りました。これは農協さんとの契約で、20年間で返すということで、10年ごとに見直すという結果で、利息が下がったことによって、トータルの返す金額は変わりませんが、年間に返す金額については、元金のほう

は37万2,000円ふえましたけれども、利息のほうは1年分について81万1,000円減ったということです。

○掛谷委員 この元金は幾らなんですか。

○小川下水道課長 少しお待ちください。

○石原委員長 休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時22分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

○小川下水道課長 借入れの金額が3億7,600万円です。

利息については、1,600万円を払わなければならなかったのが、880万円になったということで、見直したことによって約半分になったということでございます。

○掛谷委員 これは、20年の中で、ちょうど10年が来たとかというんじゃないで、市のほうがチェックしてそういうふうになったのか。利率が低くなるというタイミングはどういうことだったんでしょうか。

○小川下水道課長 これは、JAさんに市がお金を借りるときの契約によって10年ごとに見直すということで、昨年もありましたし、その前もたしかトマト銀行さんですか。契約によって10年ごとに利率を見直すということになって、先ほど申し上げましたとおりの金額となりました。

○掛谷委員 確認です。ちょうどその10年目に当たったということでもいいんでしょうか。

○小川下水道課長 そうでございます。

○石原委員長 ほかに質疑はございませんか。

○田口委員 金額のことではないんですけど、雨水ポンプ場っていうのは、どこどこかちょっと教えていただければ。

○小川下水道課長 片上の市民センターの南側に片上雨水ポンプ場があります。それと、吉永地区におきまして、金剛川と八塔寺川の合流部分に吉永の雨水ポンプ場があります。

○石原委員長 ほかに質疑、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第120号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第120号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第120号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第124号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第124号備前市下水道条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査

を行います。

別冊議案書37ページからでございます。

質疑を希望される委員がおられましたら。

**○掛谷委員** 38ページに条例新旧対照表が出ております。ここでは、第7条の4の中の(5)が変更されております。2点、その中でア、成年被後見人若しくは被保佐人又はというところが、今度はないということで、まずは成年被後見人とか被保佐人というのは、ある程度こういうことに入っていて、いい役目を果たしているということで今まであったのではなかろうかと私は思っているんですけど、ここがなくなったのは、どういう理由なのか。

**○小川下水道課長** まず、成年被後見人というのは、民法上、精神上的の障害によっていろんな事象について認識する能力を欠く状況にある人ということでありまして、今回の条例改正につきましては、一括法というのがありまして、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づいて、成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に、不当に差別されないように欠格条項等の適正化を図るために、成年被後見人の権利に係る措置の適正化に係る関係法律の整備をなささいということが、国のほうから公布されました。この成年被後見人という言葉だけをもって、この人はもう何々できないというふうに判断をしてしまうのは、人格的と申しますか、人権の尊重に反するような判断をされる場合が多いので、その文言等を変えて、国が作りしました条例を参考に、備前市においても条例の作成をしました。

**○尾川委員** 関連なんですけど、上位法がいつ制定になったん。

**○小川下水道課長** 元年6月7日に成立しました。

**○石原委員長** ほかに質疑よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第124号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第124号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第124号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第125号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第125号備前市営住宅条例及び備前市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

同じく議案書40ページからでございます。

質疑を希望される委員おられましたらお受けをいたします。

**○掛谷委員** ここでは42ページに新旧対照表が出ておりまして、現行のところの第11条(1)が変わっております。現行であれば、たしか保証人は、昔は2名だったのが、今1名ということです。左に規則の定めるところによるとということになると、何のどういった規則というこ

とがわからないので、ポイントだけでいいんですけど教えていただきたいんですけども。

○大森都市住宅課長 規則で定めるところによりというところですが、規則のほうでも請書についての記述がございまして、そちらのほうで提出をしていただくということでございます。

○石原委員長 ちょっと休憩します。

午前 11 時 33 分 休憩

午前 11 時 34 分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

○大森都市住宅課長 現行では、連署するということでございますが、改正案につきましては、保証人が要らないということでございます。

○掛谷委員 私もそうしたんじゃないかと思うんですけども、いや、じゃあ保証人はもういなくても規則に定めて、収入が一番だと思ふ。収入であり、ほかの要因もあるかと思ふ。連帯保証人がなくてもいいと判断して、もう保証人はゼロ、こういう理解でいいんですか。

○大森都市住宅課長 今回の条例の改正につきましては、連帯保証人はとらないというふうに変えさせていただいております。細部説明にも書かせていただいているんですが、今回民法改正がありまして、4月1日からの施行になります。民法の債権関係が変更になりまして、保証人には、個人根保証契約という名前になりますが、そちらをとる場合は、極度額、限度額を設けないといけないと民法が変わっていきますので、これから保証人をとろうということであれば、ある市町村につきましては、極度額を設けて保証人をとるということなんでございますが、備前市におきましては、とらないということで変更していきたいと思ふ。といいますのも、やはり国から、市営住宅等の公営住宅につきましては、収入が非常に少ない方とそれから住居に非常に困っておられる方ということで、超高齢化社会になりまして、老人の方がこれからふえてくるということで、保証人を立てるのがなかなか難しいということで、それを理由に市営住宅・公営住宅の入居を拒まないようにということで国から通達が来ておりまして、やはり市民の立場からいきましたら、とりにくい連帯保証人につきましては、今後とらない方向でさせていただいていこうということで、今回の改正に至った次第でございます。

○掛谷委員 非常にある意味で住民サービスというか、低所得者の方々については朗報のようなことになろうかと思ふ、これについては、よい方向だと思います。ただ懸念は、それでは市営住宅に入りたいという、今までは連帯保証人がとれなくて入れないというようなケースもなかったわけじゃないと思ふんです。これによっての影響は、どう考えておるのか、これはちょっと部長に聞きたいんですけども。

○平田産業部長 今回の改正の概要については、担当課長が説明をしたとおりで、できるだけ市営住宅に入りやすいように条件を緩和したというのが趣旨でございます。連帯保証人がいなくなるということは、場合によっては滞納が進んでしまうという懸念もございます。ですので、そのあたりの対策をしっかりと考えるということは必要なかなと思っております、ただ昨年度から

実施をしております法律事務所への委託というもので、昨年度の実績で、例年よりも1,000万円以上徴収率を上げたという実績もございますから、今後も引き続きそうした形で、しっかり滞納のないように法律事務所とも連携をしながら、またその滞納もほっておくと、それがかさんで、ますます納めにくくなるという状況もございますから、担当のほうでは小まめにチェックをして、できるだけ滞納がふえないうちに、早目に対応をするといったことを重点的にやっていきたいなというふうに思っております。

○掛谷委員 ぜひそういう仕組みなりはチェック機能、また徴収のことについては規則とか、そういうところでしっかり対応をしていただきたい。これは意見、要望ですので、答弁はよろしい。

○尾川委員 今もう事業団に返しとると思うんですけど、雇用促進住宅の入居条件と比較というのはされとんですか。

○大森都市住宅課長 雇用促進住宅といいますと、大内と吉永等にあったところだと思うんですが、現在は民間になっているかと思うんですが、民法の改正ですので、民間の住宅も市の市営住宅も同じ扱いになります。民間でも極度額を設けなければ効力を発しないということですので、扱いとしては同じだと考えております。

○尾川委員 吉永とかじゃなしに、東片上にあるのぐらいしか残っとらんのかなと思うんですけど、それも前は雇用促進事業団がやりよったやつを民間委託してやっと思っと思うんですけど、その辺の条件、違うかもわかりんですけど、比較しながら運用してもらいたい。決して厳しくせいというんじゃないですけど、また徴収の問題との絡みが出てくると思うんで、その辺の関心を持ちながら運用してもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○大森都市住宅課長 徴収につきましては、先ほど部長が言いましたように、早目早目に気をつけて徴収を進めていきたいと思っております。

○石原委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第125号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第125号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第125号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第126号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第126号備前市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会条例の制定について審査を行います。

同じく議案書の46ページからでございます。

質疑を希望される委員おられましたら、よろしいですか。

○尾川委員 委員10人ということで条例が出とるんですけども、いまだに調整中とか県の職員のオブザーバーとかということなんですけど、個人名まではと思いますが、やっぱり学識経験者というのは、どういう人を充てるんか、関係団体の代表者というのは、どういう人を充てるかというのを条例が出る段階で決めていくべきじゃないかと思うんですけど、その辺の考えかはどうなですか。曖昧に調整中で、これから具体的なものをやはり決めるんなら。

○大森都市住宅課長 条例を制定してから実質的には動くということにはなるかと思うんですが、今考えておりますのが、都市計画の分野で公共交通に専門的な知識をお持ちの岡山大学の准教授の方、それから気象・防災関係で岡山理科大学の准教授の方、それから医療・福祉部門ということで関西福祉大学の准教授の方、それから公共交通の関係で、鉄道関係でJRの方、それから住宅・まちづくり・空き家対策等で、包括連携をしておりますミサワホームの方、それから行政機関ということで、県のほうから都市計画、東備地域から2名のオブザーバーという形で入っていただく予定であります。

○尾川委員 今報告があったんですけど、私らよう市民からその曖昧なものを通すんかと言われるわけです。これだけじゃないんです。だからもっと具体的にできんのんなら条例もおくらすとか、やはりメンバーを決めて、条例制定になったら、これが公布の日からということになるんじゃないから、いつになるんかわからん、そんな来年じゃ、再来年じゃという話じゃねえんだから、もっと具体的なことを、やはり誰が選ばれるんかということも大きい関心事やと思うんです。どういことをやってくれるんか。これも日当6,500円ということで、上げられとるんやけど、そんなことで今後の考え方として、部長に教えてもらいたんですけど。

○平田産業部長 おっしゃられるとおりかと思います。できれば条例の施行にあわせて候補者も確定ができたらということで、今まで協議をしてきていたんですけど、思わぬ時間もかかってしましまして、まだ確定ができてないので、お示しできないということになってしまっております。今後につきましては、そうしたことももっと早目に調整をしていくよう気をつけたいと思います。

○川崎委員 同じような質問だけど、連携協定しとるのは、結構県内の大学がほとんどじゃないかなという印象があるんです。それから、赤穂市の関西福祉大学でしたか。そういうことを考えますと、やっぱり今聞いたら、連携協定している3大学だけ連携協定しとるのはもっと多いと思う。そういう意味では、せっかく連携協定しとんだから、そこへちょうど専門の先生がいなけりゃしょうがないけど、こういう都市計画や立地適正化計画というたら、理学部か工学部の先生だったら、誰でも資格があるんじゃないかなと考えれば、何で10人かと。6,500円という金額で来てくれるのかなと思うと、日当にもならん、交通費にもならんような金額じゃないかなというのがあって、やっぱり連携協定しとる大学とは、それなりの分野で、総合的に15人でも20人でもして、それぞれの先生からはそれなりのプランの提案というか、やっぱり21世紀の備前市のあり方を決めるのであれば、そういう人数をふやすことと、できればせっかく連携協定しとるんだから、その大学から最低1人ぐらいは声かけて来ていただくというのが礼儀じゃな

いんかなと思うんですけど、そういう点が少し抜けているような気がするんですが、いかがでしょうか。

○平田産業部長 おっしゃられること、よくわかります。こうした委員会の関係というのは、過去において同様の例がたくさんございますから、そうしたものにのっとって考えてしまうといったところがあって、なかなか協定しているところに全部というようなどころにまでは思いが至らなかったというところはございます。そのあたりは、今後は検討の一つに含めて考えてみたらとは思いますが。

それから、報酬の件ですけども、これは条例でも規定をしている部分でございますし、御参加いただく方、ほぼ公的な関係の方でございますから、その辺は御理解をいただいているということで、日当が安くてもそれなりにしっかりと御意見をいただける、御協力いただけるということで認識をしております。

○川崎委員 ぜひ配慮していただきたいということと、私は、やっぱり基本的な方向性というのは、より総合的な力からいっても関係団体のメンバーよりも、長期的に30年、50年後を考えられる大学の先生のほうが、関係団体の人はもう来年のことぐらいしか考えていない。やっぱり長期のプランで特に考えていただいて、そういう結論が、地球温暖化を少しでも阻止できるようなのもプランの中に入れて長期計画を立てていただきたいということを要望します。

それと、やっぱりこういう条例でメンバーも確定しながらやれということだから、こういうメンバーでこういう計画をつくらうとしているということをもっと早く言うてくれたら、委員会も連携協定の大学からは全部入っとんかという提案をするが。いつも決めるぎりぎりになってそんなことを言うから、少しは事前にこういうことを検討しよるけど、何か参考意見はありませんかぐらい言うていただきたいということも要望して、終わります。もう答弁は結構です。

○石原委員長 要望ということで。

ほかに。

○掛谷委員 これは、総合計画とか、まち・ひと・しごと総合戦略との兼ね合いもあつたりします。その中で、少子・高齢化で、コンパクトシティというテーマが一番大きかったかなと思っっているんですけども、これは令和2年度からの3年間であつていくということによかつたんですか。確認です。

○大森都市住宅課長 3年間でございます。

○掛谷委員 前期・後期はないんかな。3年間であつていくということで、こんな時間、かかるんかなと思うが、せめて1年でほぼ固めて、2年目にはもう決定と、余りにも遅いんではないかと思っっているんですけど、なぜそうなるんかというのを教えていただきたい。

これをつくるに当たって、国からの補助金が2分の1いただけると思うんですけども、もっと早くしてほしいというのが一つと、予算はどれだけ備前市が出すのか、県が絡むんか、その辺を教えてください。

○大森都市住宅課長 3年間かかるということで、非常に長いと御指摘がございまして、他の自

治体等を見ましても、やはり時間がかかっているということで、これは20年、30年先の重要な計画ということで、現在基礎資料から情報の整理等を行っておりまして、非常に膨大な資料になっております。といいますのが、まち・ひと・しごとといった上位計画から施設再編であったり、交通網計画、福祉の計画、あらゆる計画を検討して、将来どういった形で備前市の骨格を持って行って、どういうふうに誘導していくかという整理が大変であることと、それから土地の誘導ということで、居住誘導区域であったり、都市施設等の誘導区域、そういったものを設定し、住民への説明をやっていきますので、非常に難易度の高い作業と大きな労力がかかると。それから、やはり大学の先生に高度な技術や知識、そういったものをいただきながらつくっていくということで時間がかかるということで、御理解をいただきたいと思います。

予算につきましては、今年度から3年間ということで、2,630万円の債務負担で進めさせていただいております。

○掛谷委員 委員長、またロードマップをつくって、後日委員に提出をお願いしたいと思います。

○石原委員長 よろしいですか。

○大森都市住宅課長 ロードマップにつきまして、作成をさせていただいて、お配りさせていただきます。

○掛谷委員 よろしくどうぞ。

○石原委員長 ほかに質疑ございませんか。

○田口委員 日額報酬が6,500円となっていますけど、どの程度の頻度で委員会を持たれるのかなという辺が気になります。

○大森都市住宅課長 今年度1回で基礎資料を見ていただきながら、備前市の課題等の整理、それから方針が決められたらと考えております。来年度につきましては、居住誘導区域といったところが出てきますので、3回程度を予定しております。

○田口委員 先ほど掛谷委員もロードマップという話を要求されましたので、そういうものも入れていただけるように要望しておきます。

○石原委員長 要望ということで。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第126号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第126号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第126号の審査を終わります。

会議中途ですが、ここで休憩といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 議案第127号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第127号頭島グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定につきまして審査を行います。

議案書48ページからでございます。

○川崎委員 最後のほうに備前東商工会と連絡を密にしているということで、いいことだなと思うんですけど、こういう流れなら同じ島である鹿久居島のまほろばなんかも、火事を起こしたりして無料でやってくれとるからええがなという話もあるんじゃないけど、やっぱり今後の日生諸島の観光資源を行かす意味では、基本的に観光施設として捉えたほうがいいんじゃないかなと思うんで、諸島に関しては、大多府島、鴻島を含めまして、観光協会がやっていくのがやっぱりいいんじゃないかと思うんですけど、広げていく考えがあるかないかだけお聞きしときます。

○坂本日生総合支所長 委員がおっしゃられることもいいかとは思いますが。ただ指定管理の時期も違いますので、そのあたりのタイミングが合えば、そういったことも可能になるかなという思いもしますし、このグラウンドゴルフ場については、渚の交番の予定地というようなことにもなっておりますので、そのあたりの関連も出てくるとおもいますから、令和2年度は単年なんですけれども、そういった進捗を見ながら考えていきたいという思いであります。

○掛谷委員 49ページのところで、(2)の一番下です。市及び備前東商工会とも連絡を密にしており、引き続き適当だと。もう平成30年4月からやっていますが、どういう連絡を密にしてやってこられたのかなというのが、今度渚の交番の絡みが出たら、まだ決まっていないですけども、どういうふうに連携を密にやとられるんかをお聞きしたいと思えます。

○坂本日生総合支所長 簡単に言いますと、イベントを一緒にやったということでございます。学生ボランティア協会なんかとコラボしてモニュメントをつくったりといったイベントをやっております。

○掛谷委員 それがほとんどメインであるという解釈でいいですか。ほかにも何かありますか。

○坂本日生総合支所長 連携については、そういうことがメインになっています。

あと観光協会は情報発信力がありますので、観光客も結構立ち寄りして、観光PRにもつながっているということでございます。

○掛谷委員 これは指定管理のところで言うのはふさわしくないかもわかりませんが、今後渚の交番のきれいに整備するところは生かして、整備されてない土のところの関係してきますけども、そういうときには、指定管理を受ける一般社団法人備前観光協会とも協議しながらオーケーをとっている内容でよかったんですか、敷地としては。

○坂本日生総合支所長 地元説明会等でも協力してくださるような話ですので、グラウンドゴルフ場と渚の交番と連携しながら共同イベントをするなどして、盛り上げていきたいという考え方

でおります。

○掛谷委員 その流れの中で、管理する部分が少なくなってくると思っているんですけど、渚の交番ができたときには、それだけ面倒見るところが少なくなるんか、それを含めたものでやっていくんか、どういうふうになるかわかれば。

○坂本日生総合支所長 今後の協議になろうかとは思いますが、物理的には管理面積が減りますんで、そういった経費についても、少なくなると考えております。

○石原委員長 ほかによろしいですか。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第127号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第127号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第127号の審査を終わります。

以上で本日付託されております議案の審査、終了いたします。

これより後は、執行部からの報告事項をお受けして、続いて所管事務調査を行いたいと思いません。

ここでの報告事項ございましたら、御報告いただければと思いますが、報告よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告事項、特段なきようですので、報告事項を終わります。

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

続いて、所管事務調査に入ります。

あらかじめ委員より、所管事務調査の取り上げる案件、いただいております、レジュメの形にしております。順番に進めさせていただきたいと思えます。

まず1つ目、農業政策についてを取り上げたいと思えます。

発言を希望される委員がおられましたら、よろしく願いいたします。

○尾川委員 所管事務の優先順位はともかくとして、市民からいろいろ聞かれるわけです。備前市としてどういうふうに農業政策を考えていっとんかというようなことで、きょう、細かい話を聞きたいわけじゃないんですけど。市のホームページも見よんですけど、なかなかよう見えてこんというところがあったりして、それと協力隊の問題とか、備前市へ転入奨励といった面から、要は計画を明確に——あると言われるかもわからんですけど、その辺を明確にちょっと、どういうふうな考え方で進められて、農振はどんなんかと。例えば新庄地区、瀬戸内市は結構自由に農地を宅地にしたりやりよると。それに比べて新庄地区は意外と農振で規制がかかって身動きとれんというふうな一般的な話から、どういうふうに考えとんかをちょっと教えてもらえたらと思う

んですけど。

**○中畑農政水産課長** まず、農振の関係なんですけど、確かに新庄と瀬戸内市の境、わずかな川の向こうの瀬戸内市は家が建ったり、工場ができたりと、今まるっきり景色が違うんですけど、ただもともと農振の制度というのは、農業を維持していくということが目的であります。例えば新庄の大きな田んぼに家が建つとか、工場が建つとかということになったときには、周りの農家の方の農作業が困難になっていくといった意味で、やはり基本を考えれば、備前市としては、あの地区は農地を守っていくことが原則となっております。

**○尾川委員** 農地を守るというスタンスは貴重なんですけど、瀬戸内市と比較ばかりせんでもええんですけども、市民から素朴な質問として、さっき言いましたようなことを言うてこられるわけなんですけど、とりあえずは、農振の解除というか、変更ということは考えていなくて、農地を守ることに終始すると解釈すりゃええんですか。

それから農地を守る手順として、何らかの方針というのはあるんですか。

**○中畑農政水産課長** 今の我々の立場では、農振を守るというスタンスでお話をさせていただきました。

ただ農工法であったり、企業誘致の関係に発展していくと、また違った方向にはなろうかと思えますけど、現状として、私の立場で答えるのは、農地を守るということです。

それと、今どういう形で守っていくのかというような御質問もあったんですけど、あの地区は、農振の用地ではないといけないという制度もあります。その制度を十分活用して、いろんな共同作業とかそういうことをやっていただいております。

**○尾川委員** 新庄地区だけに限定せずに、ほかにもそういうところはあると思うんです。少し総合計画にもあったと思うんですけど、全体的な見直しというふうなもう少し農業政策について転入者の問題とか、以前委員会でも環境の問題とか、いろいろなことから維持すべきじゃないかというふうなものもあったんですけど、そういう計画については、担当者の方はお忙しいからなかなか農業のことまで手が出せんのかもわからんですけど、やはり住宅開発とか、工場誘致とかというようなことも含めて農業政策という計画を考えるということは、今のところないんですか。

**○中畑農政水産課長** 現在、担当として取り組んでいますことをちょっと紹介させていただきますと、集落集落で人・農地プランと。だんだんこういうワードも皆さん御承知かと思うんですけど、我々が地域に出向きまして、それぞれの集落の現状と今後の将来について、地域の考え方が中心となって計画をまとめていくというようなことに取り組んでおります。ちょうど備前市内5地区をまずモデル地区としまして、鶴海、佐山、三石と吉永の笹目、加賀美、この5地区には外部から入っていただいた新規就農者がいます。その方々を中心として今後遊休農地であったり、耕作放棄地であったり、今後耕作放棄地になり得る可能性の高い農地をそれぞれにチェックして見出しまして、それに対する対応とか、また我々がいつも言っています鳥獣被害の関係とか、そういうことも含めて、その地域ではこのあたりで鳥獣被害が多いとか、そういう地域の悪い意味での特性なんですけど、そういうものを地域の方が地図上に落として、目に見える形にし

て、再度協議して対応していくというような取り組みをこの5カ所で説明会も終わりました、地区でアンケートを実施しております。そのアンケートを回収次第、またそういう方々に集まっていたら地図に落として、そういう見える方式で、また再検討、再協議しようというような流れで、なかなか解決策にはならないんですけど、決して手を緩めることなく対応しております。

**○尾川委員** 報告をとということじゃなくて、またそういったアンケートをとったり、いろんな動きについて、先ほども提案はあったんですが、委員のほうからの提案もできるかなと思うんで、そういった取り組みについて、報告しとると言うて、こっちが聞き流しとんかもわからんですけど、そういった折々には、やっぱり報告をしてもろうたり、それからやはり、今後転入者にそういった農地とか空き家というようなことから、積極的な取り組みをしてもらいたいと思うんですが、いかがですか。

**○中畑農政水産課長** ありがとうございます。そういった意見を参考にさせていただいて、まずモデル地区にかかわっていただいている委員さんなどにも声をかけて、ぜひ協力をいただきたいと思います。

**○土器委員** ちょっと関連やけど、農地の場合、農地の雑草とかいろいろ焼却できるね。あれを池の土手とか、川の土手とかというのを燃やすことはできるのですか、拡大解釈して。

**○中畑農政水産課長** 委員のおっしゃられたように、農地に関しては特例として認められていますが、川であったり池であったりというのは、原則これは違反です。ただそこで緩めていいものかどうかというのは、ここでは言いませんけど、基本的には、農地以外はだめということです。

**○掛谷委員** ちょっと教えてほしいことがあって、農地を借り受けるときに、これは農林水産省の農地中間管理機構という機構があって、そこを通して相談すればセッティングをしてくれるというようなことがあるようです。岡山県もそれをやろうというような情報がありますけど、それは、個人が相談するなり、法人でやれるんか、そういうものがあるということは、知っているんでしょうか。具体的には、そういうことが備前市にあるのかどうか。

**○中畑農政水産課長** まさに二、三日前の新聞に岡山県もそういう取り組みをしているということで大きく出たわけなんですけど、実はあの制度というのは、借りたい人、貸したい人、そのマッチングをする仲人役みたいな組織であります。ただ岡山市西大寺とかあちらのほうで、2反、3反の大きな効率のいい作業ができるような田んぼについては、結構マッチングするんですけど、備前市ように小さくて効率の悪い農地では、なかなかマッチングができない状態の中で、この中間管理機構も、正直余り引き受けてもらえません。あの新聞だと、何でも預けたら何でもできるような書き方だったんですけど、現状としては、そういう状態です。

**○掛谷委員** 新庄みたいなどころでも難しいんですか。まとまったら何かいけそうな気もするけどな。

**○中畑農政水産課長** おっしゃるように、新庄、鶴海、佐山とかだと、上げてみて、あとマッチングする方を探せばということになります。ただ基本的にあの制度は、マッチングといたしますが、例えば新庄でもう来年からしにくいんだとかというときには、別に中間管理機構を使わなく

ても、隣近所の方が自然とそういう対応をされていますから、個人的にはあの機構は余りどうかなって感じがするんですけど。

○掛谷委員 結構です。わかりました。

○石原委員長 ほかによろしいですか。

○田口委員 農業については、非常に大きな問題でして、食料自給率の低下とか、いろんな問題と絡んでいるんですけど、やっぱり高齢化とか鳥獣被害でもう耕作を諦めるといった問題もあって、どんどん耕作地は減っているんじゃないかと思うんです。やっぱり1次産業で一番大事なところなんで、農業を基幹産業として考えていく、そういう姿勢で取り組んでいていただきたいということを要望しときたいと思います。大事なことだと思しますので。

○石原委員長 要望ということで、ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、委員としての発言を希望しますので、副委員長に職務代行をお願いしたいと思います。

〔委員長交代〕

○藪内副委員長 それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○石原委員長 先ほどももろもろ御説明もありましたし、それから備前市、こういった地形の町ですから、なかなか平地も少ない町で、農業においては厳しい面もありますけれども、さっき言われたようなあらゆる政策や取り組みがなされとるわけですよ、地域おこし協力隊も含めて。関心のある方なんかは、当然情報収集できる場面もあるんでしょうけど、なかなか市民の方が、こういう状況だけでも、備前市がそれぞれの分野で、立場で頑張っていますよと、そういう農業に関する市民の皆さんにお知らせするようなところをもっと工夫して取り組んでいただければ、何かもったいないなということと、かつては、農協だよりかJAだよりが各家へ届いて、結構見たり、読んだりした覚えもあつたり、何かあらゆる媒体も、今ホームページも更新中だとは思いますが、とにかく何か農業って、隅へおいやられがちなんですけれども、しっかり頑張るところは、あらゆる媒体を研究されて、周知PRに努めていただきたいということも意見として、要望としてお伝えしときたいと思います。よろしくをお願いします。

○藪内副委員長 それでは、委員長の職務を交代いたします。

〔委員長交代〕

○石原委員長 農業に関して。

○掛谷委員 これは、大分前ですけど、かつて提案したことがあった市民農園、全国でも市民農園というのはあります。だがそれにはコストがかかる、管理の問題とかいろいろあってノーという行政の判断でした。耕作放棄地——そういう畑を利用して野菜づくりをしたい、こういうニーズは結構あるんです。備前市以外、県外からでも来られるという、市民農園をつくった場合、そういうふうなことも実際あるんです。もう10年ぐらい前でノーということであったんで、それ以上は言っていないんですけど、今の交流人口の問題とか、リタイア組の人数が相当ふえてきて、

またさらにふえる。そういう意味では、市が運営管理をするんじゃないかって、それはNPOであってもいいし、名前が市民農園になると市が経営するんかという話になりますけど、やはり取りまとめていくときに民間がそれをやるというのは、なかなか難しいという意味で、そういう市民農園的な広い、あるまとまったところがあるかどうかの問題もありますし、非常に難しいんですけども、10年前と時代は相当変わってきているんで、ひとつ考えてもいいんじゃないかと思ったりもするんです。そこのところはコストを含めてよう研究してもらいたいとも思ったりするんですけど、ニーズはあるんじゃないかと思うんです。どんなでしょうか。

**○平田産業部長** 申しわけございません。こちらはちょっと勉強不足で、こういった形のを余り考えたことがございませんでした。基本的には、行政側で運用をするというようなイメージなのかなと思います。確かにおっしゃられますように、近年就農希望というのもちらほらあるようでございますし、東京・大阪あたりへ移住相談会に出ていくと、結構年配の方で、就農希望だという方もおられるので、掘り起こしてみれば、ニーズというのは確かにあるのかもしれないし、そういうことが移住・定住に結びついていくのであれば、考える価値はあるのかなとは思いますが。ただ一方で、八塔寺のふるさと農園なども市営でやっているんですけど、なかなか思うようにいかないといった状況もありますから、もしやるのであれば、やはりしっかりした計画のもとに、長期的に、安定的に運営ができるような計画を考える必要があるのかなとは思いますが。研究してみたいと思います。

**○掛谷委員** やってみてください。

**○藪内副委員長** 今後、農業・農地というものが、非常に何か大切になってくるということを目にするんですが、それとは逆に、課長もよく御存じの日生の寒河地区とか、現実問題として農業される方が次の代はないと。今やられている方もあと数年でもう不可能になってくる。ちょっと荒れ放題になってきて、そういう点、何か難しいんでしょうけど、農振との絡みで前向きに御検討いただけますように、要望をお願いします。

**○石原委員長** 要望ということで。

**○石原委員長** ほかによろしいですか。

**○尾川委員** すぐよそと比較するんじゃないんですけど、具体的にもう名前言わんとはっきりせんと思うんで、瀬戸内市にコーワンのイチゴ園というのがあるんです。今どの程度活発に運営されとんかというの、最近行ってないんでわからんですけど。やはり市民から言われるのは、備前市に本社がある会社で、どうして瀬戸内市にイチゴ園があるんなら、そりゃ企業の勝手なんじゃけど要するにそういう受け皿を備前市として何とかならんもんじゃろうかというふうな疑問から意見を言うてきよるんじゃないと思うんです。だから、農業政策全般じゃなしに、そういうことも、やはり本当に圃場用地だけに頼っていくんか、農業政策——自給率の問題とか、環境の問題とか、土地がないという問題があったり、労働力の背景というのがあったり、いろんな条件があると思う。ただそういうところの受け皿を備前市として農業政策をやるんなら、そういう考え方というのも一つ持ってやってもらいたい。鶴海、佐山にもありますけど、そういうところの

視点で取り組んでほしいということなんで、部長に意見を聞くしかねえなと思うんですけど。

○平田産業部長 ありがとうございます。

先ほど来お話しがありますように、農業も今ちょうど曲がり角にあるのかなという感じがしています。高齢化も進んでいますし、鳥獣被害もあるというようなことで、もう全体に縮小傾向という中で、なかなかそれにあらがうというか、それこそ備前市は大々的に農業立国で、経済発展を目指すんだという話になるかと言えば、もうそれはなかなか現実難しいのかなと思います。やはり、まずはもう現状維持という中で、ふえてきている遊休農地を何とかしていくということを中心に考えていく対応になってしまうのかなと思っております。そうした考え方のもとに、先ほど来担当課長も説明しましたように、地区のほうでもいろいろ取り組みはやっていただいているところがございますから、そういう中で、遊休農地というものがたくさんふえているわけがございますから、そうした情報もこちらでしっかり持って、その有効活用の方法をいろいろとこれからも考えたいと思いますし、アンテナを広げておいて、企業さんなどが活用してくださるというのであれば、ぜひそういうのは何とかマッチングをして有効活用につなげていく、実現していくというようなことになればとは思いますが、ぜひそういう取り組みも考えていきたいと思えますし、いい情報があれば、また御提供いただけたらと思えます。

○石原委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、農業政策につきましては、以上ということにしたいと思います。

続きまして、各種補助金についてとなっておりますけれども、あらかじめ備前商工会議所、商工会等への補助金のあり方等について上げられておりましたので、そこも含めて所管の補助制度も含めて取り上げていただければと思います。

○掛谷委員 今般、商工会議所、商工会からは上がってないというんで、議会にも陳情が上がっているし、多分市のほうにも上がっているかなと思いますけど、商工会議所並びにシルバー人材センターの要望が上がっていることについて、よく見ますと、令和元年度とほぼ同額の内容、維持してくださいよと、減額しては困りますよと、結論を言うてみりゃ、そういうふうな内容になっているようです。ですので、この要望に対して執行部としては真摯に受けとめながら、商工会議所、シルバー人材センターの事業内容、それから財務状況等鑑みながら、どういうふうに補助金をやっていくのか、そういう方向性を陳情されているんで、我々としてもそこはちょっとお伺いをしときたいなということです。

○石原委員長 今発言の中にございましたシルバー人材センターについては所管外ということになりますんで、お含みをしていただきたいと思います。

○芳田産業観光課長 委員がおっしゃられるとおり、当然減額とかじゃなく、事業内容の精査とあわせまして、要望書自体も、もともと商工会議所、商工会は、県の補助の3分の1を市のほうで補助していただきたいというところが大前提でございますので、それをめどにうちのほうも事業内容と照らし合わせ、しっかり協議しながら決定していき、予算も要望していくという形をと

らせていただきたいと考えております。

○掛谷委員 ありがとうございます。

東商工会からは、市長宛てにはないようですか。

○芳田産業観光課長 来ています。

○掛谷委員 来ているんですね、我々のところにはないんですけど。

来年度の各種補助金について、一々ここを上げる、下げるとここでは言いにくいと思うんですけど、方向性です。各種補助金については、おおむね来年度予算も大幅カットというようなところがないかなど。プラスになるところは、ひょっとあるかもわかりません。そういったものは、ここで答えられるかどうかは別にして、どういう考えでおられるんかということについてちょっとお伺いします。

○石原委員長 関係するところの補助事業でお答えを。

○平田産業部長 関係団体の補助金ということでございますが、基本的には、前年度までの実績ですとか、前年の決算などを踏まえて、今年度の事業の予定なども照らしながら、幾らの補助金が妥当かということを考えていくわけでございますが、そうした状況の変化というものが、去年とことしでそんなに大幅に変わるということではなければ、やはり補助金の額も現状維持というのが基本かなとは思っております。今のところ、そうした状況というのは、こちらもつかんでおりませんので、今後の話にもなるんですけども、基本的には、現状維持ということを中心に考えていくことになろうかと思えます。

○掛谷委員 そういう意味では、特記事項というか、来年これはという補助金も特別今のところ、お伺いはしていないという理解でよろしいですか。

○芳田産業観光課長 予算の関係もございますが、当然新規の事業とかでイベントを開催するというのであれば、そちらのほうへの補助は、計上していく予定にしております。

○掛谷委員 例えば企業誘致がうまいことって、年内に契約が結ばれたときには、それはやはり補正を組んだりするようなことは、それはもう特別な状況下では当然あるということで別に問題はないかと思えますけど、そういう事案は、今のところはないんですね。

○芳田産業観光課長 事案としては、企業誘致のほうは、既に工場を立地、倉庫と物流拠点を立てたいと申請が出てきていますので、当初に間に合わなければ、補正でという事案はあります。それとあわせて、当然、企業誘致であったり、既存企業を支援するほかに要望があれば、新しい制度も考えていきたいとは考えております。

○尾川委員 備前焼の売上額というのを、大体前も話ししましたように、二、三年前に行った益子だって、売り上げの概算が出てくるんですよ。やっぱり備前焼の産業振興というふうなことから、いろんな行事をやって、本当に検証されとんか、やっぱり数値というのも大事な評価の手段だと思うんで、ここで課長に言うだけで、また何年かたつわけやけど、その辺の取り組みというのは、ちょっと前へ行きよらんのでしょうか。

○芳田産業観光課長 尾川委員がおっしゃられるのも何回がございました。その中で陶友会のほ

うを通して、どうにかそういった売り上げを把握できないかという相談もさせていただいています。以前からもお話しさせていただいているように、個人の所得ということで、税務課のほうで当然資料を見るわけにもいきませんので、なかなかつかみにくいところがございます。今実際に出ている数字でいくと、伝統産業会館の2階の売上額、一番最盛のときで1億5,000万円ほど、それが今では4,000万円切るぐらいの売り上げになっているというのがございました。そうした中で、今回備前焼まつりで、実は各店の陶友会員さんのところで買われた方は、抽せんができるチケットを渡していただけるそうで、それを抽せん会場で回収しますので、それが5,000円で1枚でしたか、抽せんが1回できるような券がありますので、それを預かって、その枚数から大体今後は備前焼まつりでの売り上げの動向が出るんじゃないかなということで、試験的に今回そういったことも考えております。ですから、ちょっと数字的なもので、益子のこともありましたけど、六古窯へ入っているほかの焼き物産地にも確認したんですけど、そういうところは、卸しをする協同組合があるので、割と所得といいますか、売上額が出やすいと。備前市の場合は、もう個々の所得になってきますので、把握が一番難しい町になるのかなということで、いろんな方法を考えながら、ぜひ動向を分析できるようなことを考えていきたいと思っております。

**○尾川委員** 今、備前焼のチケット、5,000円で1枚、これも確かにそういった視点で売り上げのざっくりで備前焼まつりだけでも把握するというので、ちょっとさみしい話ですけど、何の効果が上がって売れたかとかというのは、必要なんじゃねえかなと思ったり、私は聞かれるんですが、ようわからんと言うて、一遍商工会議所で聞いたら、何か出てきたことはあったんじゃないけど、何かの物差しではかって、経年経過というか、見てもわかると思うんですけど、頑張った結果が、こういう売り上げにつながったとかというのがなかったら、やっぱり働きがいもないと思う。そういう見方で、また大変ですけど、お願いできりゃと思うんですが。

**○芳田産業観光課長** 本当にいろんなことを考えながら、そういった把握、分析ができるように努力していきたいと思っております。

**○川崎委員** どの程度の補助金まで年間の決算書を提出させて、それぞれの所管の課が管理しているのかなど。金額的に制約なく補助金出しとるところは、全部補助金がどのように使われたかという決算書みたいなものは、全部各担当課がつかんどるという理解でよろしいのでしょうか。

**○芳田産業観光課長** もろもろあると思いますが、産業観光課も補助金は、かなりの事業へ出していますけども、当然決算書を出していますし、補助金ですので、決算によっては、もう補助金をゼロ、差し引き額がないようなやつであれば、精算を最後の支払いのときにするということがありますので、当然全ての決算書は見て、補助金を執行しております。

**○川崎委員** というのが、余り補助金を出した団体の決算書を見た記憶がないんです。執行部には所管じゃから見るんだらうけど、公共の決算じゃないということで、議会へ出てこないのかもわからんけど、やっぱり一定規模以上の補助金を出しとるところには、所管ごとに、総務産業なのか厚生文教なのか、こういう問題があるとかないとかということを日常的に報告してもらわん

と、予算でぼんと計上されて、去年も1,000万円だったからことしも1,000万円でええだろうという感じで、余り補助金について、中身として適正な金額なのか、多いのか少ないのか判断できんわけです。だからそういう点では、ある一定規模以上は、内規かなんかでも決算内容を所管の委員会に報告してもらって、こういうふうに使われとんで、来年も増額せずにこれでいくと、ちょっとふやすんだとか、やっぱりちゃんとその辺の基準をつけてやらんと、論議するだけで、結局は中身が見れんのやったら、ああ使われとんかなという記憶以外、何も残らないと。実際に私らは祭りの関係で、東商工会かな、前市長のときに相当削られたんで、お祭りに寄附金を出す余裕がないからお断りですと言われた経緯もある。だから、どうあるべきかなというのがわからずじまいで何年がたって、もともと合併した当時の1,000万円前後に返つとることが正しいんか、悪いんかわからんという状況なんで、何かそういうことは必要じゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

**○平田産業部長** ちょっと私も記憶がはっきりはしてないんですけども、当初予算の段階か決算の段階で幾らかお出ししているかなというのは、少し記憶はあるんですけども、ただちょっとその辺も確認をさせてください。

それと、川崎委員のおっしゃられているお話だと、どのタイミングで出すのがいいのかということもあろうかと思えますし、おっしゃられていることはよく理解できますし、その補助金というのは、各部門にあることですから、内部協議をしてみたいと思います。

**○石原委員長** ほかにこの件につきましては、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言希望なきようですので、各種補助金につきましては、ここまでとさせていただきたいと思えます。

続きまして、都市計画の変更決定についてということで、あらかじめ伺っております。伊部・浦伊部区画整理事業の廃止等も含まれましようけれども、都市計画についてということで。

**○掛谷委員** 本会議でも聞いているんですけど、まだよくわからないところや考え方を教えてほしい。

850メートル区間の4車線を2車線にする、これは変更になった。私もちょっと誤解したところがありまして、要するに浦伊部の郵便局のところから下り松線と畠田線の合流地点までの4車線が2車線になるということで、その前後、西と東はもともと2車線だという話です。これを私も誤解しておりまして、それは了解です。副市長の答弁で、西のNTNのほうから順次これを進めてまいりたいと。私が何でかなともう一回聞いたら、もう一度同じことをおっしゃられました。あそこはもう民家もないし、田んぼですから、基本的に立ち退きがほとんどない。いわゆるやりやすいからというのは理解します。逆に言いましたら、合流地点からこっちの伊部の地図をもう一回出してほしいんです。民家がたくさんあるところですよ。今じゃなくていいですから。これじゃ民家がどれぐらいあるかわからん。というのは、なかなか西側の整備については難しい。NTNから大内の辺まではやりやすい。進むのも早いと思う。逆に伊部の備前中学校の辺から大

内ぐらいまで行くのが非常に難しい。ちょっと県の関係者にお聞きしたら、非常に難しいということをお聞きしました。全体をやるのは5年、10年かかるかわからんという流れの中で、要は浦伊部の郵便局のところから備前中学校までの2車線を早くすべしということをお聞きしました。普通に考えて最も大事でしょう。ここも基本的には田んぼですから、西のベアリングのところとそんなに違わない。まちづくりの観点からも言ったら、ここはもう一等地なわけですから、何でこっちを先にするというのが出ないのかが、まことに不思議とお聞きしました。やりやすいところからやるのは、それはわかるんですが、10年かかってここを迂回すると言ったら、もう済んでいますよ。だからここをメインに人・もの・金じゃないけど、投資をしてやるという方針にやっぱり考えを変えていただかないと、発展はないんじゃないかなと、これは素朴な疑問です。その辺のところは、今後執行部でよく協議してもらいたいと思っておりますが、基本的な考えに変更する気はないのか、それもそうだなと思っておられるのか、今の時点でしか言いようがないと思うので、もう一度考え方を教えてください。

○平田産業部長 東片上畠田線の整備、どこからやるかという話でございますが、西からというのは、我々なりにそう考えているということだけであって、それが確定したというものではないので、これから委員の御意見も踏まえて、どうしていくのか検討させていただければいいのかなとは考えております。

ただ一つ、畠田の交差点につきましては、近隣の事業者さんからも企業さんからも要望がございます。用地を協力してもいいというようなお話もございまして、それからまた、以前の通学路の安全点検の中で、非常に危険な箇所だという指摘もあったこともあって、交差点改良はぜひ早くしたいというのがございます。県へは要望しているところでございます。いつになるかというのは、これからなるわけなんですけども、まずは交差点改良をしていただいて、それを起点として、特に今の西側の部分、企業さん、ふえてきていまして、市営の企業団地もできています。そんなことで、これから交通量の増大というのが予想される中で、もともとあのあたり、既存の企業さんへの通勤者の方も多いため、かなり混雑しているというような状況もありますから、そういったところも踏まえれば、まずは西から順次整備したいという思いで言わせていただいたところでございます。

一方で、委員おっしゃられます区画整理の区域内、これも確かに今回事業廃止ができたということになれば、これから先、あの地区の土地誘導をどのようにするのか、宅地化を進めていくかということをお聞きしたいんですけども、ただ非常に広大な面積がございます。一昔前ならともかく、現状では、なかなか一どきの宅地化というのは難しいところがあるのかなというところもあって、まずは、骨格道路ということで、市道としての幹線整備をして、それで順次そのあたりから宅地化を進めていって、北側の広大な農地の部分については、これからおいしい土地利用を考えていこうかなという状況もあったので、畠田線については、西からの整備という流れになっているということでございます。

ただ考える余地がないのかと言えば、そんなこともないので、検討はさせていただこうと思う

んですけども、ただおっしゃられましたように、この区域内だけならいいんですけども、区画整理の中へ整備をしたその部分がある程度効果を上げようとするれば、東は250号へ取りつける必要があらうかと思ひますし、西も2号へ取りつけてやらないと、なかなか道路の効果が生まれてこないと思ひます。そうしたときに、西側の取りつけというのが非常に大きな課題になるのかなど。どこを通すにしても家屋が連檐していますから、そうしたものの移転補償費だとか事業費が、相当大きなものになるんじゃないかと思ひます。今の財政状況を考えると、果たしてどういったスケジュールが組めるのかというのは、大きな課題と思ひますが、そうしたことも含めて検討したいと思ひているところでございます。

**○掛谷委員** NTNの部分については、理解できました。

ただあそこも結局のところは、それがバイパスみたいにつながっていかないと、余り意味がない。そこをやっても国道2号の現道につながるだけなんで、どこまで渋滞が緩和できるかは疑問だと。要は、これが完成したら、ちょうど西側と東側、この真ん中ができない。ちょうど家がたくさんあるところはできないようなことになって、結局つながらないというふうになってしまう可能性が強いんです。だったらどうするかということをよく考えないと、何かあるところでは、国道2号へ持っていくんか、浦伊部の山越えするんがいいんだとか、もうぱっとうすぐできるような状況は恐らく難しい。その辺を含めて今後検討してもらいたいと思ひます。

私が言いたいのは、とにかく下り松線ところの合流のところから東片上畠田線を延ばして、備前中学校までは一つ2車線のもの早くつくるべきだということをはるわけ、その先は、備前中学校の前を通っていくのか、お墓のところを通っていくんか、それはもう任せるしかない。もしくは磯上の山越えをするか、3つは方法があるんですけど、それらは物すごく時間がかかるんで、ここの田んぼのど真ん中に早く道路をつければ、そこで開発が進むでしょうと、民間活力でというのは、これは外しちゃならん。むしろそこを一番やってもらいたい。私だけじゃなくて、そう思っている人がたくさんおられます。だから何遍も言よんです。これは課題なんで、それも考えていきたいと言よりますんで、最優先で、西のところとここのところは同じスタンスでやっていたきたいなと思ひています。

**○平田産業部長** 先ほども申し上げましたが、今回計画廃止された区域内で、特に農地の広がっている部分は、これから土地利用をどうしていくのか、そのあたりもしっかり考えていく必要がござひます。企業誘致などのまとまった形で活用できればいいなという思ひもありますけども、これも相手のあることですから、なかなか簡単には決まらないんですけども、そんなことも含めまして、いろいろ土地利用とあわせて、今言われました東片上畠田線の整備につきましても、しっかり検討していきたいと思ひます。

**○川崎委員** 私は、掛谷委員の言われるのが一番いいと思ひます。投資効果、経済効果を考えると、浦伊部というのは、円状に既存の住宅があるわけなんです。そこの真ん中に1本通すと、自然に周りから中心に向かって、道路に向かって当然宅地も進むだろうし、それなりのお店ができ、人口のふえ方によっちゃ、今でさえ待機者がおるんじゃないから、新しい小学校もつくらなあかんとい

うぐらいうれしい悲鳴が聞こえてくるんじゃないかな。そういう点では、西からというのは、そら企業誘致とか企業活動の上では効果があるんだろうけど、そんなに一山越えて向こうの地域の人口が集中する可能性というのは、少ないわけです。やっぱり浦伊部のほうが、市役所もできて、これから100年これを拠点に市民は行き来するわけやから、より近いところのほうが、開発が進むのは自然の流れだろうということなんで、私は西から行くことはとんでもない話で、東から行けて、あとはトンネルなのか山越えなのか、県がやっとなる農道でとんでもないお金かかるとるけど、1日500台ぐらいしか走らんような道路にするんか、違って、こっちだったらもっと走ります。2号線で何かあったら、絶対通らざるを得ないんだから、西へ行く人は、ブルーラインを通るか。そこをどう開発するかというのは、やっぱり東からやるべきで、西からやるべきじゃないのが1点と、まだこれからの話ですよ、道路をつくったり宅地化というのは。もう一つ都市計画で一貫していっとるのは、大内市営住宅をどうするのか。先ほど議論したマスタープランなんかにも、ここの浦伊部以上に、やっぱり今は集中してお金を使うべきじゃないか。というのは、香登から伊部にかけて圧倒的に子育て世帯が多いから待機者が出てきとんだらう思うんで、市営住宅なり分譲宅地にすることによって、本当に土器委員が言うように、伊部地区だけは香登にかけて人口が減りよるんじゃないかと、確実にふえて、過去の最高の人口を上回るような流れもできるんじゃないかという絶好のチャンス、この5年か10年が勝負じゃねえかと。そういう意味では、こちらは5カ年計画で道路を毎年100メートルでも50メートルでも延ばしていきながら、私はマスタープランの中に、宅地という現実にあるものを潰しさえすれば、すぐにも売れたり、新しいものが建てられるというところに私は何億円も使うべきで、何か要らんところを潰して5億円をかけるよりはいいんじゃないかなと。そういうものがもっと説得力がある学者の魅力あるプランの提案をいただければ、3年というのは長過ぎるという掛谷委員の意見もあるけれど、学者さんはやっぱりじっくり研究するということになりゃ、3年かけたとしても、やっぱり今後の20年、30年後の備前市がこうなるんだという意味では、それはそれでプラスだろうけれども、浦伊部とともに大内のあの——今あれだけの宅地が放置されとるところというのは、公有地ではないでしょう、私有地ではよくあるけど。公有地のあれだけの空き有地というのか、どんどん閉鎖して、人口を減らすことに貢献することはやめて、早く閉鎖状態になったものは建てかえるか分譲するか、そういう計画こそ、人口3万人を割らんために絶対必要でしょう。浦伊部と大内抜きに、都市計画はあり得ないと思いますけど、いかがですか。

**○平田産業部長** まず初めに、都市計画道路のことでございますが、これは検討するというのは、掛谷委員にお答えをしたとおりなんですけども、一つ、先ほど説明させていただきましたけど、都市計画道路だけでなく、区域内には骨格道路ということで、別の道路を整備するような計画はしております、これは説明させていただいていたと思うんです。この部分に、まず土地誘導をしたいということで、宅地化が進んでいくという状況が生まれるんじゃないかと思っておりますから、まずはそれをしながら、都市計画道路のほうも考えていくということで、御理解いただけたらと思います。

それから、大内につきましては、再三川崎委員から御提案いただいているので、その都度お答えはしているんですけども、もろもろ条件がございます。一番大きな課題として、土砂災害警戒区域内にあるということで、県が今年度調査をしております、その結果が年度内には出てくると思うんですが、今も警戒区域内にはあるということですが、調査結果によっては、これが特別警戒区域ということで、もう少し制限のきついものになってしまう可能性もあるわけがございます。そうした調査結果によって、後のことを考えていくという必要があるということがまず1点と、それから、これも一緒にお話しさせていただいていますとおり、立地適正化計画という都市計画の新しい計画をこれから立てていくわけですが、この中で町の機能を集約するエリアを設定していくようになります。それにあわせて、住宅政策についても、どこにどう整備するのかを考えていく必要がございます。なおかつ市営住宅につきましても、いずれもかなり老朽化しているということなので、改めて再編の計画を考える必要がございます。いつまでも古いものをそのままにしとくわけにはいかないので、ある程度新しいものを建てかえるのか、あるいはまた、ほかの既存のストックを使うのか、何にしても改めて再編の計画というものを考える必要はあるんですけども、これも立地適正化計画との整合の中で考えていく必要があるということで、できれば来年度予算をいただいて、その作業を進めようかと思っているんですけども、いろんなことと整合をしながら、2年内ぐらいには、大内の部分についてもどうするのか、ある程度方針を決めていきたいと思っているところでございます。

○川崎委員 先ほどの答弁では、都市計画道路は何かゆっくりで、先に枝線をつくるという理解でよろしいのでしょうか、まず1点確認します。

○平田産業部長 市道と言いましたけども、枝線というよりは、あの区域内の幹線道路ということで御理解いただいたほうがいいと思います。

○川崎委員 それで、大内なんですけど、何か特別警戒区域というふうに聞いたら、あそこは、じゃあ山林に戻すかという結論しか出てこないんです。警戒区域だから、住宅としては無理というふうに説明されとるのか、いやいや民間に宅地で売るのは自由なんじゃけど、市営住宅は建てにくいんじゃないかということ言っとなのか、はっきりさせてください。

○平田産業部長 特別警戒区域になりますと、非常にきつい制限がかかってきますので、基本的には、民間問わず住宅を建てるのは難しいだろうと。それが好ましくない区域だと。中には当然例外もありますから、いろんな条件をクリアすれば建てる場合もあるのかもしれませんが、基本的には、ほかにある中で、そこを優先的に考えるということにはならないということかと思えます。

○川崎委員 歴史をよく知りませんが、本市の市営住宅は、崩れて人が死んだという事故は聞いたことがないんですけど、そういう過去の実例はありますか。

○平田産業部長 それは私も聞いたことはありませんので、そういう点からすれば、必ず災害が起こるのかと言われれば、それはなかなかどうともお答えのしようのないところですけども。

○川崎委員 日生地域も同じような高さの山へ、山裾に家を建てとんです。ただ日生について

は、地質学的に私は勉強していますから、流紋岩だから、花崗岩のように、時間とともに真砂土に変化して、あそのような大崩れというか、寸前になったというようなことには成らないんです。大内の辺の裏山も、私は岩肌を見る限り、土質的には流紋岩でできとんじゃないかなというふうに考えております。となれば、日生も大内も同じようなもので、何であそこだけが特別警戒区域なのかと。そういう意味では、県が地質学的なことを言うんじゃないかと、ちゃんと土質分析を結果発表してください。もう一回も例がないようなところは、危険じゃというて、せっかく今まで市営住宅で人口定着の一翼を担ったものが、せめて市営住宅は建たないにしても、民間の宅地として提供できるか、工業用地か企業誘致か、ああいう傾斜があるから、なかなか平面ではないんで、企業が来ていただけんでしょうけど、やっぱりこの時期に、本当に伊部から香登地域にかけては、2号もあって、病院もあり学校もありで、子育て世代が有望視して待機者が一番多いんだらうと。やっぱりそういう要望にもっと応えないと、ソフト面では移住者に家賃補助、空き家に補助と言よんだから、それに拍車をかけて、スピードアップして、10年たっても3万人割らんようなことが必要だというためには、私は大内抜きに、浦伊部でこれから3年かかるんか10年かかるんかわからん。道路ができたなら20年後にはいいまちづくりができてますでしょうと。そのころには、もう2万5,000人になって財力も何もなくて、もう相変わらず農地で放置されたという可能性だってあるわけですから、もう少し現実的にやれるところからやって、分譲するものは分譲して、今まで市営住宅で全然事故が起きていないのに、県がこれから危険区域だからやめとけという話に乗るようでは、もう備前市としては、2割しか平地ないんだから、少しでも斜めのところが開発できとる既得権で、ぜひ再開発して、定着人口増に貢献してもらおうということを抜きに、こんなマスタープランも何も絵に描いた餅に終わりますよ、今ある現実に3年、5カ年計画でやれることはやらずに、10年後がどうじゃこうじゃという議論したって、余り意味がないです。いかがですか。マスタープランの中へそういう学者さんが出ていただけりゃ結構だと思うんじゃないけど。

○平田産業部長 いずれにしましても、調査結果を待つしかないんで、それを受けてということにはなるんですけども、御意見を踏まえまして、しっかり検討はさせていただきたいと思えます。

○川崎委員 念押しで、その調査結果に土質検査の分析表をぜひ出してもらってください。私、地学については、それなりに勉強してきとるから。

○石原委員長 いかがですか。よろしいですか。

ほかに。

○掛谷委員 それは今年度中に出るんですか。

○淵本建設課長 調査につきましては、平成29年あたりからスタートしておりまして、伊部・浦伊部地区につきましては、今年度調査が完了して、来年度説明会を行う予定になっております。その説明会の後に、岡山県のホームページに公表されるという形になります。

○掛谷委員 伊部・浦伊部というんが、市営住宅までは、伊部地区、大内地区、香登も入るんじ

やないですか。

○**淵本建設課長** 済みません、伊部、香登地区は、今年度調査で、来年度が説明会ということになつとります。

○**掛谷委員** ですから、今年度調査を終えて、来年度説明をするということによかったかなと、今の答弁では。

もう一つ、ベアリングの社宅跡が城山という地区にあります。これは、今はもう使っておりませんし、いろんな話によると、耐震性もないし、山の問題もあつたりして、どういう方向にいか、会社自体も困惑しているということを知っております。仮にあれが特別警戒地区でなければ、リノベーションして活用すればええということになる。あそこの地区は、調査対象地区になっていますか。

○**石原委員長** 済みません、都市計画からかなり広がって行って、市営住宅それから急傾斜のところまで及んどんですけれども、結局どこかで都市計画、立地適正化にもつながる案件でもありましようから、引き続きお願いしたいと思います。

○**淵本建設課長** そちらも調査区域に入っておりますので、来年度の説明会になる予定です。

○**掛谷委員** やっぱり家を建てる、住むということで初めて人口がふえるわけであって、住居問題というのは、人口減少社会の中で大きなウエートを占めるわけです。そういう意味で、どういう計画を持って今後——調査結果が、大体今年度中でわかるということですから、それをもって次の展開ということになるろうかと思ひます。それがわかつた時点で、結局今言つたベアリングのところとか、大内のところとか、いわゆる山際のそういういい条件が——いい条件というか、住居に値するようなどころもあります。そして、伊部・浦伊部地区の問題のところでもいいところもあります。そういうマスタープランがその上に入ってくるんだらうと思ひますけれども、やはり計画の中で、住むところを確保するというのが、大事だと思ひんです。住むところを確保するのも、マスタープランの中には当然入ってくるんですが、あくまでも調査が終わらんと、そういうところに入っていけないので、今のところは何とも言へません。それが出てきたら本格的にやりますよと。さらに言えば、雇用促進住宅、香登は結構入っていると。母山は3棟だったかな。これは全部入ってないというようなどころがあるんです。そういうところとコラボして入っていただくとか、住宅政策、そういったものはいろいろ要因があるわけです。いいものを活用することも考えられるわけです。そういうトータルで戸建てのところ、それからこういう広いエリアがあるところ、既存のそういったものを使うとかを勘案しながら、コンパクトシティーでやっていくという考えを持っていてもらいたいと思ひています。

○**大森都市住宅課長** おっしゃるとおりで、住むところが一番大事だと思ひますんで、居住誘導区域というのを立地適正化計画の中で決めていくんですけど、土砂災害警戒区域にはレッドとかイエロー、あと、ハザードマップで見れる浸水等も勘案するわけです。ですので、津波であつたり高潮もありますので、特に備前市は平地が少ないということなので、斜面に建っているような建物もあります。そういったものを全部誘導するっていうのはなかなか難しいかと思ひます。そ

ういったところは、ソフトであったりで立地適正化計画は決めていくわけで、この地区でないとだめというわけではなくて、そういうことを加味しながら、できないところはソフトで、どうやってどこに逃げるかとか、そういうソフト面も含めながら、今後決めていくというふうになるかと思います。

○掛谷委員 意見ですけども、住宅政策、きちんとマスタープランの中に入れて、住むところを確保するような計画を十分に検討して、早くつくっていただきたいと要望しておきます。

○石原委員長 要望ということによろしいですか。

○掛谷委員 はい。

○尾川委員 関連で戻るんですけど、マスタープランと立地適正化計画策定委員会条例とのその辺の関連が、話し聞きよってわからんですけど、要するに今急傾斜地とか調査しよんじやと。これは22年だったかハザードマップが出されとるわけです。その中にそういう急傾斜地も出るとし、今話に出たところに全部印が入って、本当に備前市は住むところがあるのかなというような恐ろしい感じがするんですけど、それはそれとして、都市計画道路の変更と絡みがあったり、どっから優先してやるんか。NTNのトラックが出入りするという話なんか、次元が違うと思うんです。それは前からあって、その次元とマスタープランとかそれから都計の解除、また後日、区域の幹線道路は別につくるんだという説明もあったんですけど、その辺をどっから——それはこれからの話なんでしょうけど、優先的に取り組みをどのような形で、備前市全部やるというわけにいかんのじゃねえかと思うんです。だから、早う優先順位をつけてもろうて、提示してもらいたいんです。

○大森都市住宅課長 都市計画道路につきましては、一般質問でありましたように西からということで、やはり西からやるということは、今現道がある市道の上ののっかって、交差点改良なり道路改良ができるということで、西からという要望もあります。土地の提供もいただける、そういったことで、やりやすいということなので、西からということになるかと思います。

浦伊部から畠田までとなりますと、やっぱりそれなりの計画、莫大な費用というのがかかりますので、しっかり計画を立てないと、途中でとまってしまうようなこともあるかもわかりません。一遍とまってしまうと、なかなかできないと思いますんで、その準備は非常に時間がかかりますし、大変な作業になるかと思います。

今の浦伊部の区画整理事業の廃止の部分につきましては、畠田線が通るところは、先ほど部長も申し上げましたように、非常に低いところに都市計画道路をするのかということもございまして、この辺はしっかり考えていかないといけないと思います。

今の概略設計をやっているところは、ある程度標高の高いというか、つかからないような場所を見て、それから町並みが張りつくような感じで開発が進むようなところをしておりますので、都計道路とちょっと離れた形で、こちらは開発が進んでいけばと思っていまして、概略設計をしております。

優先順位からすれば、先ほどの都計道路ではなくて、南側の概略設計の道路から先に進めてい

きたいという案を出して、地元説明会では御理解いただけたんだということで進めさせていただこうと思っています。

**○尾川委員** そういう計画がある程度あって、マスタープランとの整合性というのは、どちらが優先というんじゃないんですけど、聞きよってもどうなりよんかなと。マスタープランできちつとした形の計画が出てきて、将来像をもう少し、浦伊部地区も早うせんと、何十年も塩漬けしてきて急に解除して、やっぱりそれだけ建物にも制約をかけているんなことをやってきて、塩漬けしといて、それで外すだけ外して後のことは知らんでというようなことを余りやり過ぎると信頼というものはなくなると思うんで、その辺のマスタープランと今の話との整理がついてねえから、都計道路と一緒にするなというて言われても、一緒のことで、全体像を見ていくんかなと勝手に解釈しとって、未定な部分があるんかなと思うたのに、設計をしよると言うんで、その辺もう少し説明してください。

**○平田産業部長** まず、都市計画マスタープランといえますのは、備前市のまちづくりといえますか、都市計画の大きな方針、方向性を示したものでございます。委員おっしゃられますように、都市計画道路の具体の計画ですとか、区画整理の部分の廃止やあとの道路整備というのは、またこれは別物といえますか、個別の具体の計画ということで、上位計画としてマスタープランがあって、その方針にのっとって個々のそうした事業計画を立てていくという形で考えていただければいいんじゃないかなと思います。

そうした中で、区画整理の部分につきましては、何遍も御説明させていただいていますけども、廃止をした後、まずは南側の部分に骨格道路を整備して、そこへ誘導していくと。これにつきましては、概略設計をしているというお話をしましたけども、一応今の段階では、10年ほどの計画で整備をしていくような予定でありますので、まずはここを最優先、やはり区画整理の区域を廃止したわけでございますから、やはりその後の土地誘導に向けて進めていく必要もあるわけで、そういった意味では、骨格道路を最優先にして、来年度から実施の予算をいただいて、10年計画というのは、若干変わってくるかもしれませんが、進めていきたいと考えているところでございます。

一方、都市計画道路は、今もお答えしましたけども、まだどこからどうするのかというような議論の中にあるわけで、まだ全然具体の予定というのは決まっておられませんから、ただ畠田の交差点につきましては、県のほうへ要望しているので、県がある程度実施へ向けて計画はしてくれていると思いますので、それもある程度スケジュールが決まってくれば、またお示しをしたいと思います。都市計画道路につきましては、具体のものは何もない、これからという状況でございますから、折に触れて検討の過程でまたいろいろと進捗状況をお示ししたいと思います。

**○石原委員長** ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言希望なきようですので、都市計画等につきましては、以上にしたいと思います。

会議中途ですが、ここで休憩としたいと思います。

午後2時34分 休憩

午後2時50分 再開

○石原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き所管事務調査を行います。

4点目として、国道2号整備促進期成会の取り組みについてということで上げていただいております。この件につきまして所管事務調査を行います。

○尾川委員 毎回同じことを言ってますけど、期成会の事務局が、備前市になつとるというふうにお聞きしとるんで、期成会の活動をしっかりやってもろうて、2号を4車線化するんか、それとも今言う都市計画道路を整備するんか、それは補助金をもらいながら取り組みをしっかりとってほしいということです。歴史的にいろんなことがあって、おくれとるというか、最近備前大橋が混むと、だから伊部東の交差点より備前大橋のあたりが道路情報で出てくるんですけど、そういうことの取り組みを、兵庫県とどういう連携になるんかわからんですけど、瀬戸内市の絡みもあったり、岡山市の絡みがあたりするんですけど、備前市は、ぜひ4車線の方向で頑張ってもらいたいんですけど、その辺の取り組みをお聞きしたい。

○淵本建設課長 国道2号の期成会につきましては、毎年国交省のほうに要望活動をいたしております。

ただ要望内容につきましては、先ほど幾つか出てまいりましたが、いわゆる吉井川の備前大橋の西側の交差点ですけども、そちらにつきましては、既に事業化されておりまして、現在国交省のほうで用地買収を行っている段階に来ております。そういった継続的に事業化されているものについての整備促進という形での要望と、もう一つ言われました4車化ですけども、特に伊部の町なかのことを一番思われているんだと思うんですけども、やはり4車化するとなると、片側全てが立ち退きというような形になりますので、そうすると、やっぱり地権者の方、それから店舗を営んでいる方、それからその店舗を利用される地元の方、そういった方のいわゆる協力というか、承諾が全て必要になってきますので、正直、それはなかなか現実的ではないのではないかと思っています。そういう中で、先ほど話が出ておりました都市計画道路とかがバイパス的な意味合いでつくることができれば一番いいのではないかと考えています。

○尾川委員 同じ話ばかりしよんですけど、そういうことをお願いしてそんたくしてもらえというんじゃねえんですけど、文科省絡みでいうたら、岡山県出身の高級官僚はどういう人がおるとかというふうな書類があたりするようです。陳情に当たって頼めばできるというんじゃねえんですけど、いろんな方法で近道して、いつも言うように、下手したら2号線バイパスというか、備前大橋からブルーラインへ行くような道を国が、あるいは県として考えたりすると、備前は置いていかれるから、そういう面でやはり早急な対応をしてしかるべき——してくれよとは思いますが、やっぱりやっていかんと、やはり車が通らんと人は来んと思うんです。国と県は、あるんじゃからブルーラインを通れと思うんです。だけど、それを何とかできるだけ生活道路に近い道路を整備していくというふうに、ぜひもう一遍取り組みを——いろんな日常の業務が

あると思うんですけど、大きなやつを10年、20年の長いスパンで考えて取り組みてもらいたいと思うんですけど、同じ質問ばかりで申しわけないんですけど、要するにそういう岡山県民の備前市絡みか岡山県絡みか、そういうところと協力して、アドバイスをいただくとかいうことをぜひやってほしいと思うんです。

**○淵本建設課長** 要望に当たりましては、備前市出身の官僚の方ですとか、そういった方にもアポイントをとっていただいて、要望活動をしております。そういったことを今後も続けていきたいと思っております。

**○掛谷委員** 国道2号については、恐らく渋滞をするのが、備前大橋の西詰めから伊部の東交差点までがよく混むと。一つ、備前市以外のことをお聞きするのも酷ですけども、備前大橋から二の樋間の何か動きがあるのかなないのかが一つ、それと二の樋から香登東の交差点、これは国土交通省が4メートル幅だったかの歩道をつけるということで、何としても絶対やるという覚悟で、相当のお金を投じて引いています。その状況がいかほどなのか、現況、知っている範囲で教えてほしいし、多分地元の人の方がよく知っていて、計画書、計画図面が地元へは出ているんです。多分議員の皆さんには配付はしていないんじゃないかというところで、そういった資料を出してあげてほしいし。私は持っていますけども、やはり市として国がこうやっているよというところを出してあげてほしいし、いつまでにこれができそうなのか、計画なんかも今の時点でどうなのか、現況、これはもう口頭なんかな。

**○淵本建設課長** 大橋につきましては、大橋の西側の交差点で右折車両が1台とまると、もう後が全部つかえるということで、その影響で香登のほうまでずっとつかえてきていると、特に夕方です。それを解消するために交差点改良が事業化されております。

大橋から二の樋の間については、今のところ特に予定は聞いておりません。

それから、香登地区の歩道整備につきましては、用地買収が順次進んでおります。それで、石材屋さんあたりも今回補償という形で引いていただいている状況になっておりまして、来年度あたりから本格的に整備工事が始まります。整備工事も既に終わっているところもあるんですけども、用地買収の完了したところから整備工事は始まっていくようになります。

**○掛谷委員** 二の樋からファミリーマートの歩道で、もう数軒ぐらいで全部買収が終わるのかな、聞いていませんか。

**○淵本建設課長** 完全に終わっていないはずですよ。おっしゃられるように数軒、2軒ぐらいだったと思えますけども。

**○掛谷委員** じゃあ、ファミリーマートから今の東片上畠田線と絡むんで、多分ファミリーマートから伊部、備前病院、いや大内から備前病院のあたりまでは、何かできそうにも思うんですけど、国道2号については、特段動きもないわけですね。

**○淵本建設課長** 一応この間につきましては、特に動きはございません。今は伊部駅前の無電柱化が今年度から事業化されておりまして、実施設計のほうに入っております。それで、この後近隣の方々との調整がうまくいけば、来年度末から工事にかかりたいという報告を受けておりま

す。

○掛谷委員 東片上畠田線と絡んでどうなんかな。ファミリーマートから西はJRがあるんで難しい。これを山手に行くと、今度は新幹線があるから難しい。そういった中で、そういうしっかり検討した上で、それはもう不可能に近いというような見解になるのでしょうか、国は。

○淵本建設課長 非常に難しいということで、国のほうもし、私どものほうもやっぱり隣接の方面で立ち退いていただいて広げていくっていうことは、やはり町としては全く形が変わってしまいますので、伊部の町並みも全て変わってしまうような形になると思いますので、非常に難しいと考えています。

○掛谷委員 それでも大内の信号の辺までは、ひょっと4車線できるのかなど。そこから極端に言えば橋をかけて、伊部東交差点のトンネルの高さにびゅっと行けばもう上下で行けるんですよ、大金ですけど。そんな話なんかは、したこともないですか。また、そんな話も出して陳情されても、おもしろいというか、可能性はゼロではないじゃないか。というんが、トンネルを越えたら、渋滞はほとんど関係ないですからね。

○淵本建設課長 高架による道路計画の場合、高架部分で今の2車線分をまずとることになります。そして、今度その高架に上がっていくために、どうしても側道をつくるような形になります。やっぱり上がりおりする場所が必要になってきますので、側道が必要になってきます。そうするとやっぱり高架として本線2車線、側道として両サイドに2車線、結局4車線分のスペースが必要になってきますので、整備する幅としては、ほとんど変わってこないというのが実情なんです。

○川崎委員 ほんま赤穂線あり、新幹線ありで、広げるのは難しいなという雰囲気、昔からそれなりのお店が、2号線ができて以来、私らが若いころは喫茶店以外、ほとんどなかったような時代もあるんじゃないけど、それよりやっぱり都市計画道路で新庄へ抜ける、あそこを県と一緒にやりゃあ、今の農道、和気と吉永でしたか、あの金があるならここだったらもっと簡単に新庄に抜けて、新庄の田んぼだったら買収もしやすいじゃろうし、4車線化を進めよる2号にどっかでインターつけて接続したら、やっぱり新庄も備前市で発展するし、渋滞はなくなりゃあ気持ちよくお客さんも来てくれるだろうし。だから、そういう意味でも東から都市計画道路を確実に補助金くれるんならもううて、山を越えるときには、瀬戸内市へ行くんだから、県道になるんか、やっぱりやったら違うし、それは浦伊部の開発にそれは浦伊部の開発に拍車がかかることになると思うよ。同時並行でやっていきゃええんじゃ。やっぱりそういう両刀遣いでいかんと、いつまでも4車、4車と言ったって、もう物理的、面積的に難しいところよりもバイパスというような考え方で、それにかわるというようなこと。あの農道に比べたら、もっとこっちを早うやっていただきたかったかなと、備前市にとっては決定的に開発のテンポがおくれとんじゃねえんかなと。その辺はどうにもならんかったんかな。

〔「広域農道のことだと」と呼ぶ者あり〕

あれ、県道じゃろう。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○石原委員長 ちょっと済みません。期成会の所管事務なんですけど、バイパス的なところも含めての提案にも至っておりますけど。

○川崎委員 いや、だから、急いでやれば何十年かかってもできるならやる努力はせんならんけども、かわるもんができたなら、国にやれるときにやっってくださいぐらいの余裕ができるんじゃないかという話です。決して国道2号を軽視しとるわけじゃない。

○淵本建設課長 まず、農道につきましては、広域農道ということで、県が整備いたしたものでして、ちょっと市道とは意味合いが違ってきております。おっしゃられるように、現道の2号を拡幅するというのは、用地的な制約の中で、非常に難しいということで、私もバイパス案のほうが現実的だと考えています。

○川崎委員 いや、そういう市道と農道の違いぐらいはわかるんで、農道のほうが予算つきやすいんだったら、農道でも何でもええんじゃ。道路さえできたらええんじゃから、名前は何でもええから、そういう予算がつきやすいやつやり方みたいなんで何でやらなかったのか、ちょっとその失敗の教訓を生かして、早くやってほしいなというのが、私の意見です。

○平田産業部長 まず、広域農道につきましては、私もかかわったことがないので、そのいきさつについてはよくわからないんですけども、ただ位置づけが、広域農道といいますのは農産物の集積地から例えば山陽道などの幹線道路へ農作物を運ぶためのアクセス道路というような位置づけでつくられるものなんです。だから、最後たしか和気のところへ出て、あそこから山陽道へ乗るという性格の道路なわけです。農林水産省の所管で農道としてつくられると。

一方、磯上備前線は、県道なんです。だから、あの道を広域農道的な性格で整備ができるかという、それは難しい。やはり従来の県道整備ということになると思います。この道路整備は、昔から結構いきさつもあったみたいで、ちょうど山の頂上から向こう側は瀬戸内市分になりますし、こちらは備前市分ということなので、やはり瀬戸内市と協調してやらないと、なかなか前へ進まないという中で、それこそ二十数年前に瀬戸内市から働きかけがあったみたいなんですけど、その当時、いろんな事情もあって、なかなか話がうまく進まなかったということがあって、立ち消えになって、なかなか県への要望で足並みがそろわなかったというようなことで、備前市は備前市だけで要望してきたので、部分的には改良ができているところもあります。

ところが、そうこうするうちに、交通量がどんどん減ってきて、県の論法だと、現状の交通量だと、なかなか下のほうをやっているような2車線の改良ができないということで、1.5車線という幅員で改良をするようになってきて、最終的には1.5車線すらもうできない。もう待避所しかできないよというような状況になって、待避所が最後に幾らかつくられたという状況で終わっているというようなことなんです。だから、改めて確かにおっしゃられるように、私も以前から、あそこは瀬戸内市まで2車線の道路を整備すべきじゃないかと思っていたんで、担当課長時代に働きかけもしたんですけども、なかなかうまく話が通じていかなかったんで、改めてやはりそこは瀬戸内市と協調しながら、県へ働きかけをしていくしかないのかなと。ただ可能性がな

くはないのかなというふうには思います。

**○川崎委員** 時代の変遷があったんでしょうけど、今は監査事務局も共同設置になって、それなりに自治体同士の交流もあるようですから、別に県がなかなかようやらんというんだったら、瀬戸内市と備前市で市道としてそれぞれが峠で合流するまで予算化してやってもらうことは、やっぱり2号の物流を少しでもせんと、こんな渋滞するところには住めるかというような、はっきり言って、私が持つぐらいやから、若い者はもっと持つと思う。それでも伊部・香登周辺には、生活するには便利だと若い者が子育てで待機者もできるぐらい、ありがたい状況になっとなじゃから、こういうときだからこそ、そういう道路も合同で瀬戸内市と協力してつくりゃええし、大内の住宅もしっかり金がないんなら宅地で整備して分譲したらどうですか。そういうことをこの5年、10年でやらなんだら、もう備前市はだめじゃという印象をますます若い者が持たざるを得ないような状況になると思いますので、よろしく。

**○石原委員長** 御意見ということでよろしいか。

**○尾川委員** 逆に、まず前提はいつも言よるけど、もう兵庫県は4車線でいきよる。4車線にこだわりを持つとるわけ。だから現実的に2車線とバイパスで都計道路を整備せいという意見を出しとるんじゃけど、逆に、執行部は2号をどう考えて、年に1回ぐらいただ陳情に行って、4車線にしてくれと言よるだけなんか。それともバイパスなりなんなりをあわせて提案していきよるかなというのを、ちょっと聞きたいんじゃ。とにかく兵庫県は、時間かかりよるよ。東からどんどん4車線をしてきて、相生は当たり前で、ずっとこっちへ来て、岡山県沿いになってきたらだんだんおくれよりますからな。そういう前提でこっちをどうするの、市はどう考えとんか聞きたい。

**○淵本建設課長** 4車線化については、市のほうもやはり難しいなというのは考えておりますので、やはり今は渋滞のもととなっているそれぞれの交差点です。そこはまずやっていただきたいというのがありますので、それについての要望、それから継続的に行われている事業についての要望、4車化については、いわゆる検討ですね。検討をお願いしたいというぐらいでの要望になっております。

**○尾川委員** 交差点の課題のところは、備前大橋は聞いとるし、こっちも知っとるし、それ以外の伊部東交差点あたりはどうなりよるん、今度は。

**○淵本建設課長** 伊部東の交差点につきましても、国も一度事業化しておりますので、当然認識はされております。そういう中で、やはり地権者の方、それから店舗をやられている方、地域の方の承諾がとれるのであれば、国としては、そらやらないことはない。当然渋滞箇所として上げられている場所ですので。ただその承諾がとれない限りは、事業化できないという回答にいつもなりますので、現時点ですぐできるというわけではなくて、やはりそのタイミングというのが必要なのかなというふうには思います。

**○尾川委員** 誰が承諾をとって、どういう動きをしようとしとん。

**○淵本建設課長** 過去にお願いに行ったという引き継ぎは受けておりまして、その場合にもう協

力はできないという回答をいただいたと。その当時と今の状況というのは、ほとんど変わっておりません。やはり、今既に店舗があつて、営業がなされています。その店舗が当然地元にも必要な店舗ですから、地元の方も必要ですと。やっぱり用地を分けてください、駐車場が少なくなります。そうすると、店舗そのものも経営がやっぱり難しくなってくることを懸念されますので、なかなか今のタイミングで用地の協力というのは難しいと考えています。ちょうど市民センターのところでパチンコ店が今回撤退されていますけども、仮にああいう状態になれば、協力の要請をした場合にに応じていただけることは考えられるんですけども、今の状況で一部分けてくださいということと言っても、それはもう無理ですという、昔と変わらない回答が返ってくると思っています。

**○土器委員** 済みません、難しい、難しいと言われるんじゃないけど、そりゃあ難しいことは難しいんじゃないけど、難しい、難しいというほどじゃないと思うんです。それで、用地を分けてもらえないというのはマルナカの用地の所有者ですか。私は地区の役員でずっとかかわっとんじやけど、そんな話は聞いていないよ。市がいろいろやって、分けてもらえんというのは聞いていない。いつそういう話を聞かれたんか。

**○石原委員長** 個人情報もありましようから、可能な範囲内で。

いえいえどこがって言われよったんで。

**○淵本建設課長** ちょっとどこがというのは言えないんですけども、私が建設課に来てからは、そういった形で協力はいただけなかったという引き継ぎを受けております。

**○石原委員長** よろしいですか。

**○土器委員** それから、2号の4車線化なんですけど、駅までの広がる場所は南側なんです。北じゃない。駅から北側が広がるようになってははずなんですわ、図面を見てもろうたらわかるんじゃないけど。それ見たときに、家とかいうより、割と店舗とか事業者が多いわけです。だから、初めから建てとるわけじゃから、4車線化になりますというとるわけじゃから、補償の問題がうまくいけばできるんじゃないかなと思うんです。

それからもう一点、東交差点の反対の場合、当時の市長が気に入らんというのが一番じゃった。後からわかったことじゃけど。道そのものの反対じゃなかったわけです。これ後からわかったことよ。じゃから、逆に言うと、もう何年もたつとることじゃし、努力すれば可能性十分あるんじゃないかなと思っています。

当然今まででも動きよるわけじゃから、沿線の人に了解をとれば、協力してもらえますかというぐらいのことはできます。当然了解をとらにやできんですけど。

それからもう一点、交差点改良で、私は再度沿線の人、何年か前にずっと北側の沿線の人には、前の図面のあったところを再度了解とったら、皆さんオーケーと言われたんです、協力しますというて。代替え道路というんか、この道です。

**○淵本建設課長** 私が引き継ぎを受けておりますのは、平成11年のころの計画で、代替え道路ということで、旧道のほうに導く案については、旧道側の沿線の方から、これだと旧道が渋滞を

起こして危険になるので、この案はだめですということで、その部分の人だけではなくて、旧道側の沿線の方々も全て反対があったと聞いております。

○石原委員長 よろしいですか。

○掛谷委員 伊部東交差点の北側が難しいと私も判断しています。ただし、交差点改良はその気になったら、もう名前出して恐縮ですけど、マルナカさんがオーケーすりゃあ、その前の吉田石油さんが大きなポイントだと思うんです。というのは、南側、JRの北になりますけど、あれは国土交通省がかなり幅広い土地を持っています。伊部東交差点の東側。ですから、要はマルナカさんと、吉田石油さん、そこらあたりと、あとはJRの問題なんですけど、そこが代替地なりそういうことで、マルナカさんの協力というのがもうなかったら、それはもうできんとは思いません。吉田石油さんは、ひょっとしたら、いい代替地があったら、あそこも危ないんで、吉田石油さんもちよつと困りよんは困りよんですよ、ちよつど危ないところだから。それは、話を聞いてくれるんじゃないかと思えますけど、マルナカさんは何だかんだというて一等地にポーンと置いとるから、非常に厳しいと思うんです。もう一つ言えば、ナンバホームセンター、そこも結局ホームセンターと例のなんですか、スーパーが入っているんで、そこを譲る、譲らんで恐らく一番難しい。いわゆるスーパー系は、死活問題になって、今以上のええところを出したら乗ってくるかわらんけど、代替地も何もないのに、そこを売ってくれて、それは恐らく難しい。そりゃあマルナカさんが一番のキーポイントだと思う。だからその努力をされているんかどうかというのは、今の土器委員の話になると、そんなことは余り聞いてねえというような、話に行かれたんかどうかというようなことも含めて、本当に交差点改良をやるう思うんだったら、マルナカさんと吉田石油さんに話をしに行かないけんと思うんだけど、やっておられるんですか。

○淵本建設課長 店舗をされている業者さんと地権者の方が違つとりますので、地権者の方にアプローチをかけたことは、私になってからはありません。

○掛谷委員 いずれにしても、私だけの意見じゃないんですけども、交差点改良は、国に何とかそこはやろうという意気込みがあるわけですから、やっぱしもうちよつとそういう動きをしてもらいたいというのは、ごく自然じゃないかと思うんです。どうでしょうか。

○淵本建設課長 打診することはもちろん可能ですので、それはやってみたいと思います。

○掛谷委員 結局お金の部分は、ほとんどが国土交通省、国が出すわけでしょう。要は、つなぎ役が備前市でしょう。ちよつと確認します。

○淵本建設課長 費用は、国が負担するようになります。ただ国は、市と同じで、当然単価が、いわゆる評価に基づいた単価になりますので、その辺は相手との交渉という形になりますので、幾らでも出せるというものではないということになります。

○掛谷委員 幾らでも出せんのです、知つとる。国道2号の歩道の買収に関しても、いろんなことを知っていますけど、かなり上乘せしているようです、やっぱりやる段において。でも上限はあります。だけど交渉するに当たって、国がやるんですから。そのつなぎを備前市がやってあげるだけの話なんだと思うんです。そうでしょう。

○藤森建設部長 言われることはごもっともです。ただ国としても、地元の了解が必ず得られとんかと。まず話の場に出てこなければ、何もならないんで、まずは地元の方の了解というか、話に乗るから来てくださということがなければ、国のほうから動くということはありません。もうそこだけが残って、そこだけ必ずしなければならぬという状況になつてれば別ですけども、こういうふうには要望事業になるんで、一旦事業化して没になったということがあるんで、必ず地元の了解をお願いしますと。もうこれを進めようと思ったら、やっぱり地元の協力体制が一番です。例えば、そこの地権者も土器委員の家の周りの方ばかりなんですけども、協力するから話を聞きたいというように言っただけならば、かなり話は早く進むんじゃないかと思っております。ただ今のところは難しいということで、瀬戸内市と8月でしたか、7月でしたか、バイパス案なんかをいろいろ話はしております。例えば、磯上備前線。250号から磯上備前線を通って磯上に出て、そこから広げて、それから瀬戸内部分は、長船の途中から山の中を広い道が通っています。そこからブルーラインまでつなげるという話を一緒にしたことがありますけども、やっぱり磯上備前線を広げるというのは、産業部長も言ったようになかなか乗ってはきません。一番の要望は、ブルーラインをどうにかしてくれと。備前市さん、一緒にブルーラインで備前市内を通るだけ。例えばごみをするだけ、排気ガスを出すトラックなんかは、ブルーラインを通過して倉敷へ行ってもらえばええんじゃないかと。ブルーラインをどうにかしましょうと、瀬戸内は一生懸命そのほうに。備前市は一生懸命磯上備前線をバイパスで250号からやりたいという話で、まず2回ほど話はしております。ただこれがだんだん回数を重ねるごとに近づいていけば一番いいんですけども、そういうふうになればいいなと思っております。

○掛谷委員 県道佐山線についてちょっとお伺いしたら、全戸の地権者に全部判こをもらって、1軒でもなかったら、極端にはやらんというような何か厳しい形を聞いていまして、多分そういうふうになっていくのかなとは思っています。ですから、今の伊部東交差点も店舗もあり、いろいろあって、恐らくそういうところが応じますよというのがないと、これからはいろんな訴訟問題からもう何かややこしいんで、多分それがなくなるともう前へ行かんのじゃないかなと。ただし、二の樋からファミリーマートの香登東までは、そんなことはなかったんです。何が何でも国土交通省はこの件はやると。どんなに金がかかってもやるんだということを私は説明会で聞いているんです。それがもう7年ぐらい前ですから、今と状況が違いますし、広げると、今の交差点改良とは、また違うのかもわかりませんが、確かに地元住民が皆判こを押しとったら、やりやすいし、行くと思います。ですから、土器委員、頑張ってください。

○石原委員長 御意見でよろしいですか。

○掛谷委員 意見で。

○石原委員長 よろしいでしょうか。

○田口委員 ちょっと1点だけお伺いしたいんですけど、要は国道ということで、国がどういう方針なんかっていうことです。今太子町のほうも走ってみると、高架化したりして、確かにずっと上のほうから広がってきているんです。だから、国の方針と合致しないと、こっちのほうも4

車線化とかいう対応にならんとするんで、そういうのは国から説明はないんですか、何年までにどこまでとか。

**○淵本建設課長** 何年までにどこまでというような説明はなされてないです。岡山県側につきましてはそれはまだできていないと思います。特に岡山県の場合は、どうしても交通量の多い岡山市から倉敷市の間がどうしても国道2号に関しては優先的に進んでおりますので、そちらのほうの計画は、あると思いますけども、東側につきましては、特に計画というのはないと思います。

**○尾川委員** 市長は労働力をよそから来んでもええような言い方した。地元へ住んでもらえりゃええ。もうそんな時代じゃねえんじゃから、この辺の企業だって、かなり岡山のほうから通勤しよるわけじゃ。執行部の中でもかなりおると思う。だからそういうことから考えたら、備前市内の企業の人口それから労働力を確保しようとしたら、アクセスというものはきちっと確保していかなんだら、死活問題になるよということを言いたいわけ。

それともう一つは、同じことを言うけど、瀬戸内市に綱引きで負けんようにしてくれということと言よるわけじゃ。早うこっちが提案して、今言う国がどうのっていうて、国の考えじゃねえと思う。やっぱりここまで来たら、バイパス、ブルーラインを使え言うと思う。あんたの立場は、国の立場や県の立場になったら、何ぼこっちがごちゃごちゃと言うたって、これを使え、あるんじゃからと。直しやるがなと言わんように綱引きを負けんようにしっかりしてほしいというのを言よるわけだ。だから、案を出せというたら出すけど、執行部のほうが実務を持つとって、日夜そういう情報を持って取り組んどって、先入観でできんこともあるけど、だけど、やっぱりもうやらんと遅えよと。これでも30年、50年かかると思う、これから手つけても。そやから、それをやらなんだら、もうこの地域というのは、置いていかれるよということと言よるわけ。全てに影響してくると。そういう見方で取り組みをしっかりとってほしいなというのが、もう前から一貫して言よることなんだけど。

**○淵本建設課長** 私も道路が基本だと思っています。道路をつくれれば自然にその周りが栄えてくるっていうふうに考えていまして、もうおっしゃられるとおりでと思いますので、ぜひ道路を進めたいと思います。

**○石原委員長** ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、発言希望なきようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。

もう一件あらかじめいただいております、水道施設の更新（DBO方式）についてを取り上げたいと思います。

この件に関しましては、皆様方お手元にA3判の資料が配付されていると思いますので、御確認をいただき、まずは説明をいただきたいと思います。

**○杉本水道課長** 坂根浄水場及び三石第1加圧ポンプ場整備事業最優秀提案（プロポーザル）の選定につきまして御説明をさせていただきます。

まず、1番でございますが、応募事業者でございます。こちらが令和元年9月9日から10日

までを参加表明及びプロポーザルの参加資格確認申請書の提出期間としておりまして、4社からの参加表明がございました。参加企業は、21社でございまして、そのうち市内業者が5社ございました。それから、プロポーザル実施までに価格がオーバーして金額的な折り合いがつかなくて1グループが辞退、またそれから、代表企業が営業停止となり、1グループが失格となりました。最終的には、2グループからの提案を受け付けさせていただきました。

それから、2番目でございます。

審査方法ですが、公募型プロポーザルとして、参加グループから提出された提案につきまして、選定委員会によりまして決定基準に基づきまして採点を行い、総合評価点の高いグループを最優秀提案者として選考いたしました。

それから、3番目の採点結果でございます。

こちらにつきましては、12月10日火曜日でございますが、坂根分庁舎で2グループのプロポーザルを受けて審査を行っていただきました。グループが2グループありまして、このときには、色で青グループと緑グループということで審査を行っていただきまして、緑グループにつきましては、審査の結果で要求水準を満たしていないということから、失格となりましたので、こちらは、最優秀提案となりました青グループのものについてお示しさせていただいております。

事業計画につきましては、配点50点で33.1点、それから施設整備につきましては、配点410点でございますが、こちらについて295.3点、それから運転管理でございます。こちらの配点が200点に対しまして129.6点、その他事項でございますが、配点40点に対しまして32点ということで、技術提案の合計配点700点に対しまして490点ということでございます。

それから、価格提案でございますが、こちらが配点300点でございますが、こちらにつきまして273.6点、それから全体の総合評価ということで、技術提案と価格提案、合計しまして配点が1,000点になります。この1,000点に対しまして763.6点ということで、青グループが順位1ということになりました。

それから、4番目ですが、審査結果の講評でございます。

最優秀提案者として決定したグループは、以下の点においてすぐれていましたということで、まず1点目、事業計画につきまして、事業コンセプトが明確で、設計、工事と運転管理業務との関連が意識されたものであった。

また、事前の入念なりサーチを行ったことが感じ取られ、本事業への意欲が伝わったということです。

それから、2点目でございますが、施設整備につきまして、施設配置計画や機械電気が適切で、かつ随所に災害に対する対策として、具体的な提案がありました。

また、維持管理経費低減のための提案も数多くあり、市の水道経営方針との整合が認められていました。その中でも洪水時の対策としまして、管理棟1階に防水区域を設定しまして、電気設備関連は2階へ配置するというものでございました。

それから、取水します井戸の耐水化の提案と坂根浄水場管理棟の屋上に太陽光発電設備を導入しまして、常時の電力費の縮減と災害時の非常用電源としての活用の提案については、各委員さんが高く評価をされておりました。

それから、3点目、運転管理についてでございます。

業務実績が豊富な既設メーカー、地元企業、周辺住民を中心とした支援組織による現在の運転管理業務の品質の継承が、市の運転管理方針と合致をしていました。水量とか水質の管理についても、適切かつ具体的な提案がございました。

それから4点目、その他の項目についてでございます。

こちらのほうは、地域経済及び地域活動への貢献が期待できる提案であり、かつ事業継承をサポートするための具体的な提案がございました。その中でも市内業者及び店舗へ6億円以上の発注を予定しているということと、本事業を通じた地元企業との積極的な協力により、12億円以上の経済効果を見込んでいるということです。

さらに、市内業者12社から関心表明書の提出を受けておまして、地域貢献について評価していただいた委員さんが、その部分についてとても高い評価をされておりました。

それから、大きな5番で、審査結果、最優秀提案でございます。

先ほど申しました青グループでございますが、この青グループは、クボタ・備商・東備建設・NJS・クボタ建設・東芝・クボタ環境共同企業体でございます。代表企業は、株式会社クボタになります。

それから、構成員でございますが、備商株式会社、東備建設株式会社、株式会社NJS倉敷出張所、株式会社クボタ建設西日本支店、東芝インフラシステムズ株式会社中国支社、クボタ環境サービス株式会社大阪支社でございます。

提案価格は、30億870万9,000円でございます。

それから、審査により最優秀提案者を優先交渉権者として決定をいたしました。

提案内容につきましては、協議を行い、内容を詰めてから契約を行いたいと考えております。

それから、最後になります委員さんのお名前でございますが、正式な名称が坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場整備事業事業者選定審議会委員ということで、河原長美先生、こちらが岡山大学の名誉教授で博士でございます。水道工学を専門とされております。それから平野博之先生、こちらは岡山理科大学の副学長で博士でございます。こちらは流体力学を御専門とされております。それから豊田裕之さん、こちらは岡山県広域水道企業団の浄水課長でございます。それから平田惣己治備前市産業部長、それからもう一人、藤森亨備前市建設部長でございます。

以上でございます。

**○石原委員長** 資料の説明がございました。

この件につきまして発言を希望される方。

**○川崎委員** 一つ気になっとんのは、この名前見る限り、地元は備商株式会社、備前がつくから地元かなと思ったり、東備建設の2社なのかどうか。

それと、備商株式会社というのはどういう会社なのか、余り聞いたことがないんで、その2点  
まず説明をお願いします。

○杉本水道課長 まず、市内の業者さんでございまして、東備建設株式会社さんが市内業者にな  
ります。

〔「だけ」と川崎委員発言する〕

はい。

それから、備商株式会社さんでございまして、こちらは岡山市内に本店がございまして。ポンプ  
とか機械設備のプラントの業者さんになります。通常、市内でもポンプ設備等の維持管理でお世  
話になっている業者だったと思います。

○川崎委員 ちょっと視察に行ってももう一つわからんのじゃけど、会津若松市は、7社のうち  
4社が地元企業を入れているわけです。それが全く共同企業体組むのに、そういう何社を入れな  
さいという規定があったのかないのか。私は地元2社でも入ってくれとったんかなと思ったんじ  
ゃけど、7社のうち1社しか入らんというのは、どうも企業体の組み方が甘いかな。それとも  
そういうことまでこういうDBO方式というのは、細かく規定して募集をするわけにいかなかった  
のか、その点についてもお聞きしときます。

○石原委員長 休憩します。

午後3時48分 休憩

午後3時51分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

○杉本水道課長 先ほどの御質問ですが、市内業者の数を何社以上入れなさいというような資格  
要件というものは、特には設定しておりませんでした。

もう一点、配管工事でございますが、市内の配管工事につきましては、東備水道の管工事組合  
というところがございまして、そちらの業者を使うような指定をしております。

それから、市内の優遇措置としましては、経営審査の点数でございまして、市外が1,050  
点、特Aクラスに対しまして、市内に本社を有する業者は800点というような優遇措置で、こ  
ちらは土木それから建築、機械、電気について、そういう優遇措置のほうを行ってまいりました。

○川崎委員 もう一点、会津へ行って非常に勉強になったんですが、あそこは61億円ぐらいで  
落として、直接地元には10億円ということで十五、六%ですか、7%弱ぐらいが直接の工事  
で、あと経済波及効果か国の簡易計算ツールによると10億円が45億円になるというふうな波  
及効果があるんだというふうな書き方をしとんです。担当部長もよう聞いとるじゃろうけど。そ  
れから見ると、うちの場合、30億円ちょっとで6億円という、非常に市内業者への仕事量があ  
るにもかかわらず、経済効果という点では、たった倍の12億円、これは会津若松市のいう国の  
簡易計算ツールではかってたったの12億円しかなかったのかどうか、その辺を確認したいん  
です。

○杉本水道課長 今の波及効果でございますが、こちらはプロポーザルの提案時の波及効果とい

うところで御提案いただいた内容でお話をさせていただきました。

**○川崎委員** だから、受注業者側から倍ぐらいの効果はあるんだろうというのは、結構なんやけど、会津若松市は60億円で直接は10億円だけれども、波及効果は45億円というたら、受注額の7割近い経済効果を発揮しとんよ。ところが、この場合だったら、たったの30億円として12億やから4割、だからそういうせっかく視察に行ったんじゃから、国の簡易計算ツールで、ここへ発表するまで、おとついの話やから、そこまで勉強が足らんのかどうかわからんけど、そういうシミュレーションというか、やってみる意味があると思うけど、そういう勉強はされてないんでしょうか。

**○杉本水道課長** ちょっと勉強不足でございまして、同じ指標で計算されているのではないかとはい思いますが、改めてその辺を検証したいと考えております。

**○川崎委員** ぜひそういうのも一つのせっかく行った効果だと思いうので、勉強してそういう経済効果はどういう形で計算しとるかというのを勉強していただくのは非常にいいことだなというふうに思います。

それともう一点だけ。太陽光で非常用電源として非常に高く評価したということで、太陽光だけでも北海道のブラックアウトとか何かみたいに、全面ストップしたときに、太陽光発電だけである施設、今度つくる浄水場施設及び各ポンプ場——ポンプ場まで言ったら言い過ぎかな。浄水場だけは100%担えるだけの太陽光電源を持っているんでしょうか、ちょっと確認の意味でお聞きします。

**○杉本水道課長** 太陽光発電ですが、こちらにつきましては、提案の内容では、出力は非常に大きいものではございません。ちょっと正確な出力は覚えてないんですけど、25キロワットから30キロワット程度のものでございます。ただし、もう一点の部分で、北海道でございましたブラックアウト等の大規模停電に関しましては、こちらは非常用発電機で、通常水道の施設の発電機で設計する場合、24時間連続運転ができるものを設置しなさいというふうになっておりますが、こちらの提案の中で48時間、2日間の全力運転ができる仕様で御提案をいただいております。

**○川崎委員** 次に、非常用電源、聞こう思うたんじゃけど、そういうことで給水は現実にブラックアウトしても可能だということで、少し安心しましたが、もう一つ、各委員が高く評価したというから、よっぽど大きいのをつけたんかなと。会津若松市は、結構やっとなるよ。というのが、浄水場も非常に合理的になって、スペースくわないんで、空き地が相当できた。そこに太陽光をつけるということで、相当大きな、結構広い、ここのパンフレットにあるように宣伝しとんよ。だったら、今回も管理棟につけるということだけであれば、これは新しい管理棟か、今の4階建てが管理棟なんかわかりませんが、どちらにしる新しく浄水場をつくるわけで、今稼働しとる浄水場は、閉鎖されるわけじゃから、その広さというのは、結構あるように思うんです。だからそういうことを考えますと、そういった閉鎖された浄水場とそれからできれば、皆さんが昼夜を分かつた事故があるとあそこへ行っているいろいろやるわけじゃから、お客さんの駐車場

はほとんどお客というのは少ないと思うんで、職員の皆さんの駐車場には屋根をつくって、そこにも太陽光なんかを乗せれば、もっと自前の自家発電装置の油代も節約できるんじゃないか。それぐらい提案してくれとるから高く評価したというふうに理解したんやけど、たった25キロや超えたら、子供だましみたいな、太陽光で高く評価できるどころか、非常用電源を高く評価したんかどうかわからんけど、その辺についての考えは、ここで提案できてないにしても、それだけの新しい空間ができるのであれば、そういうことをやって、できれば蓄電池、今花形のリチウム蓄電池なんかつくれば、もっと経費削減につながっていくんじゃないかなというふうに考えとんですけど、そこについては担当部長からお願いします。

**○藤森建設部長** 今言われているのは、自然エネルギーの活用というところで、提案の部門がありました。そこは私も会津若松市へ行っていたので、大変期待をしていたんですけども、これはちょっとがっかりしたところです。高く評価したというのは、ほかのと比べて非常用電源が48時間ももつというところについてです。自然エネルギーの活用で、私は提案で、例えば配水池と三石加圧ポンプ場の落差を利用して、水力発電をすとか、それから太陽光も25キロと言っているけど、多分10.5キロじゃなかったかと思うんですけども、もっと大きなのができるんじゃないかとか、それから三石の加圧ポンプ場にもできるんじゃないかというふうなのをちょっと期待しとったんですけども、やはりそこは業者のほうで計算をして、余り多くのものは望めないということで、提案はなかったようです。私は期待しとったんですけども、それはちょっとなかったです。評価は非常用電源のほうで評価しとります。

**○川崎委員** 坂根浄水場をつくったときにも、8時間か10時間ぐらい、朝から晩まで日が当たるから、しっかり太陽光つけてくれと言うたけど、ついたかどうかは忘れちゃったけど、はっきり言って、公共施設の中で浄水場敷地というのは、結構大きな面積を持っているわけです。競技場なんかは、面積が広いけど、太陽光を置くわけにいきませんから、ここについては、そういう意味では、駐車場及び古くなった跡地なんかは十分に太陽光をつけていけるとお思いますので、ここで経費削減ができて合理的な給水ができるなら、年次計画で結構ですから、遊ぶ空間には、そういう再生エネルギーをぜひつくっていただいて、本会議でも質問しましたけど、2013年度比で40%にとどまるようなお粗末な、もう45%が50%、60%いけば、パリ協定で言う産業革命以前の1900何年の基準にしても、備前市はやっぱりクリアできますよと、CO<sub>2</sub>の削減が。やっぱりそういう意気込みは、こういうチャンスを除いてないと思うんで、ぜひ浄水場が備前市の再生エネルギーを、またCO<sub>2</sub>を削減する先頭を切って頑張っていただきたいということを要望しときます。

**○石原委員長** ほかに。

**○掛谷委員** 1点は、採点結果の中で、3グループで、1つのグループがオーバー、2グループで、青グループと緑グループなんですが、青グループが1位で、緑グループのまず質問は、配点を教えてください。

**○石原委員長** よろしいか、お答えできる範囲で。

○杉本水道課長 緑グループの配点につきましては、失格ということで公表ができないことになっております。まことに申しわけございません。

○掛谷委員 近いところか、かなり離れたような点数になっているんか、それぐらいはいいんでしょう。もう簡単でいいですよ。

○杉本水道課長 技術提案のところ、かなり点が離れておりました。

○掛谷委員 技術提案のところがね。そこが大きいんですね。まあまあ言えんのじゃしょうがない。

もう一回、ちょっと川崎委員と重なる部分があるんです。会津若松市は12万人の町、うちは3.5万人で、例えば4倍近いところの事業が、最終契約が61億円ですか。うちは30億円、半分なんです、半分。それぞれ業者さんも向こうは54社で来ているところが、うちは12社というところ、それから経済効果も、向こうは大きいんで45億円の経済効果、うちは12億円と、こういう比較、簡単にすればそうなんです。大きな町なんで、いわゆる参画するについても、多分余り能力がないからやむを得んで、外から入ってきて、こういうふうにも思っているんで、それがどうのこうのはなかなか言えないと思っているんで、だからこうなっていると。

ここで言いたいのは、やはり経済効果を下請にきっちり出していくことが非常に大切だと思うんです。4の4)のところ、そういう経済効果、地域貢献とかございますが、そのところをもっともっと努力していただきたいなと一番思っているところなんで、これからそれぞれの委員が、費用対効果、地元の参入、そういうものはやはり両部長、内からはなかなかわからないと思うんで、そのところを会津若松市よりも少しでも出るようにしっかりやっていただきたいなと思っていますけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○藤森建設部長 その点は私からお答えします。

ここに市内12社から関心表明書を受けておりというのは、下請を頼んだらやってもらえますかということで判こをいただいた業者です。なるべく下請は備前市内を使うようにと、それから例えば使う材料、それから油類、そういうものは備前市内で調達できるものは調達するよというものは、評価点項目にありまして、そこがかなりよかったということです。言われることはわかりますんで、6億円以上、波及効果が12億円以上、できるように交渉はしたいと思います。

○掛谷委員 頑張ってください。

○尾川委員 委員名が公表されたのが、今の段階じゃと思うんですけど、こういう審査してもらったんですけど、検証はどうなるんですか。

○藤森建設部長 委員の立場からお話しますと、業者を決めるところまでが審議委員の役割でした。あとの検証というのは、また別の過程でやっていきます。

○尾川委員 そうしたら、審査が終わったら、無責任とは言わんけど、関心ねえということ。だけどころを頼んで、こういう結果が出て、こういう審査が行われて、検証すると。もうそれはせんということになるわけ。そんなもんでしょうか。

○藤森建設部長 あくまで委員は、プロポーザルの選定までです。それから、工事でその能力が

出とるかどうかというのは、また別に委託で発注をして、そちらでこの能力が出とるかどうか、それからこれは要求水準ができとるかどうかというのは、検証する部分があります。これは、会津若松市でも同じです。この委員が最後の検証というところまでは行ってないです。

**○尾川委員** いや別に会津若松市のまねをせえと言よんじゃねえよ。備前市は備前市流できちつとしたことをやってほしいなというのがあって、文句つけるわけでねえんじゃけど、そういうかわりを持った人も最後には、できたもんをどうしようというわけにいかんけど、ある程度チェックしてもらおうという責任——ねえんかもしれんです、そういうルールは。だけどねえんならそういうことを頼んだらどうですか。そういうことはやっぱり見てもらって、検証してもらおうということもしたらどうでしょうかという提案です。

**○石原委員長** いかがでしょうか。

**○藤森建設部長** 言われることはごもっともだと思いますけども、ただこのメンバーで言いますと、もう平田部長はいなくなります。私もあと一年。それから豊田裕之さんもできるときにはないです。ただ河原教授と平野教授はいるかもちょっとわからないので、これはそのときにならないとどういうふうな状況かというんがわからないので、ちょっとここではお答えできません。

**○尾川委員** 例えば中間報告とか、しかるべき時期にチェックしても、名誉教授と言えどもわからんがいつまでか。だから、そういう人にちょっとアドバイスしていただく意味で活用したらどうですかと。いや疑うわけじゃねえよ。だからそういうことをして、きちつとより精度の高い設備をしてもらえるように、会津若松市もやってねえ、どこもやってねえ、そういうんやなしに、備前方式でやって、やっぱりきちつとしていくというようなことを考えてもらえんかなというお願いですけど。

**○藤森建設部長** その点は、ちょっと相談してみたいと思います。

**○川崎委員** こういう受注形態について初めてで、そこばっかりに焦点がいつとって、普通の管工事なら設計業者が実施設計書で入札して落としたり、設計業者が大体設計監理で、工事中の材質とか図面どおりにやっているかどうかというのをチェックするから、結構設計業者というのは、手数料というんかもらおう。この場合じゃったら、そういうことがないんで、会津若松市に行って、そういう実際設計業者がやる工事中の監理監督というのは、別業者がやるんだったら、そういう業者はどのような会社であったのか、どれぐらいの管理費を払うたか、聞いていませんか。私、肝心なことを抜かしとるが。尾川委員の質問で初めて今わかりました。ちょっと返答できんのやったら、すぐ問い合わせ、次の委員会でもええけど、実際、3年にわたる工事で、やっぱり相当の工事監理監督というんか、費用を払ってチェックせんと、もう絶対手抜きするわけにはいかんじゃから。自分らが運転管理するんじゃから、手抜きは絶対やらないという信頼関係だけでこの工事というのは、工事が進んでいくのか。やっぱり第三者的な設計監理チェックする会社が入って、完成引き渡しまでそういうことをやるのかどうか、この点は非常に重要な点で、今までやったら、もう当たり前のことじゃが、従来方式なら。今回はそこどうなるかという

のが、もう本当視察に行って一番肝心なところ、抜かしとったな。せつかく視察に行ったんじゃない、教えてくれると思うから。どれぐらい費用がかかったんかも参考に聞かせとって。今後にすぐ直結するが。内容を詰めてから契約なんじゃから、まだ内容詰めていないから契約していないんじゃないから、契約するなどは言いませんけど、そういう点も含めて、工事内容を詰めるとともに、点検内容はどうやるんかという点も詰めて契約していただかないと、我々はその契約を議会での承認というわけにはいかないんじゃないかという不安が出てきております。よろしくお願ひしたいと思ひます。いかがですか。

○藤森建設部長 課長にかわってお答えいたします。

会津若松市もやり方は同じなんです。業者は業者なりにセルフモニタリングといいまして、1カ月に1回会議を開いてチェックすると。それに対して第三者の業者に委託して、それも同じようにチェックすると。それから職員も入って、たしか四半期に、2カ月か3カ月に一遍やると言っていたと思ひます。ちょっと金額までは聞いてなかったんですけども、そのやり方というのは、同じやり方をやっております。

○川崎委員 じゃから、どういう会社かも聞いてないし、そういう会社にどれぐらいの委託料を払ってやったんかという肝心な最後の詰めの質問しないまま、もう時間がない、時間がないで解散したもんじゃから、何となく落ちつかない視察になったから、一番大きな盲点、出とるかなという反省しとるんで、ぜひ調べて次の委員会までには、できれば、次の契約というんがいつごろになるんか、契約議案が、いつの本会議になるんかわからんけど、それまでには間に合わせてほしいということのを要望しときたいと思ひます。

○藤森建設部長 金額はもう一度聞きます。ただ、備前市側で第三者側のチェックをするというモニタリング委託については、今年度予算につけて、ここで発注する予定にしております。入札がまだなんでここで金額は言えないんですけども、発注して6年半やる予定にはしております。

それから、川崎委員が勘違いされるところがあるんですけど、一般会計なら1億5,000万円以上は議会議決案件になりますけども、公営企業の場合は、議決要件というのはありません。この30億円については、公営企業法の適用を受けるんで、契約したら、こういう場で報告をするというふうになっております。

○川崎委員 当初予算で、たしか浄水場関係28億円ということで、第一加圧ポンプ場の計上があっているかどうか今ちょっと記憶にないんじゃないけど、チェックしたのは28億円の浄水場予算が特別会計に載ったんか。私らの常識からいや、特別会計も公金じゃから、契約は議決案件じゃ思うとったんじゃないけど、そこはもうなしで行くというたら、何のために審議しよるか、ようわからんようになってきたな。ただ報告を聞いて、疑問点をお互いに信頼関係を高めるために論議し合うだけで、最後の結論での議決権もないということになると、ますますより慎重に執行部にやってもらわんといかんということで、ことしじゅうに発注する予定なら、第三者である――会津若松は60億円で何ぼかというのは、金額はもう公表されているはずですから、参考までにそういう金額、またどういう会社であったか、どういう実績を残している会社かも含めて情報

提供をお願いします。

○石原委員長 要望で。

○川崎委員 はい、もう要望しかない。

○石原委員長 ほかによろしいでしょうか。

○田口委員 1点、4)のところで、地域経済及び地域活動への貢献が期待できる提案があるの後に、かつ事業継承をサポートするための具体的な提案があったというのがありますが、これは教えていただける内容ですか。

○杉本水道課長 事業継承についてということでお答えをさせていただきたいと思います。

事業継承といいますのは、運転管理期間が終了するときに、次が直営に戻るのか、それとも新たにまた再度プロポーザルをするのかってところが一つ大きなところがありますが、そのときに事業継承というのは、運転管理等の実務・技術、そういうものを完全に引き継ぎをするというような内容でございます。

○田口委員 具体的に文書とかで運転マニュアルとか、そういうものも残していただけるという理解でいいですか。

○杉本水道課長 そのとおりでございます。

○田口委員 ありがとうございます。

○尾川委員 1点だけ、審査結果のクボタとかほかの会社の経歴書というんか、概要をまた提示してほしいんじゃけど。

○杉本水道課長 少しお待ちください。

○石原委員長 休憩いたします。

午後4時22分 休憩

午後4時22分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

○杉本水道課長 後刻資料を提出させていただきたいと思います。

○尾川委員 お願いします。

○石原委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水道事業については、所管事務調査は以上とさせていただきます。

そのほかの件で何か取り上げるべき点、ございましたら。

○掛谷委員 道の駅の構想についての状況がどうなっているか、最新情報を教えてください。

○石原委員長 これより道の駅についてということで行きたいと思います。

○淵本建設課長 道の駅につきましては、一応該当といいますか、候補地ということで、地権者と幾らか話はさせていただいております。ただそこで事業実施が可能かどうかというところの判断までは、確定できていない状況にあります。

○掛谷委員 候補地の地権者とお話をしていると、どれぐらい進んでいるんかという割合と結構

難しいのか、いやそうでもないんだと、交渉しよるニュアンスはどんなんでしょうか。

**○淵本建設課長** 地権者は前向きに話をさせていただいておりますが、やっぱり事業費等いろいろありますので、そのあたりでまだ進んでいない状況にあります。

**○掛谷委員** ということは、簡単に言うと、土地を売ってもよいという雰囲気の前向きであるけれども、いわゆる本体の事業費が、候補地と言われているところは、段差があったりして、事業費がかさむという意味合いで、中央の国土交通省、県も絡んだのかな、そこが難色を示しているというようなことなんですか。

**○淵本建設課長** まだ難色を示しているというまでの状況ではないんですけども、まだそこまでの具体的な計画にはなっていないというところですよ。

**○掛谷委員** ですから、この計画というのが表舞台——ここではそういう議論、それからまた本会議でも議論がありますけども、市民からもいろいろ聞かれます。道の駅が大ケ池でだめになって、次はどこならというようなことがあったりして、そういう情報が漏れ伝うところもあるし、わからんというところもあるし、そういう情報を出していけるのは、どういう時点で出せるのか。いやいや今でもそういう取り組みをしますよというのか、まあまあ相当先じゃなというのを含めて、今後の計画というのは、令和元年度、令和2年度とかというのは、そういうんはどのくらいまで考えてやろうとしよんか。今後の取り組み、状況と。

**○淵本建設課長** 済みません。非常に事業費を含めていろんな問題がございますので、実現可能かどうかをまだ模索しているぐらいな状況にありますので、令和2年度の段階でどこまで進めるかっていうのは、即答できない状況にあります。

**○掛谷委員** これって、総事業費がこれぐらいというものが、国の何かそういう基準があって、それをオーバーしてしまうというようなことがあるんかどうか。そのエリアが、場所的に相応なところだと。事業費もそこそこだということなら前へ行くんだらうけど、その事業費が余りにも乖離があるからなかなかいかんのかなと思うんですけど、そのようですか。

**○淵本建設課長** やはりいろんな地形的な問題もありまして、事業費的にかなり、まだ超概算でしかはじかれておりませんが、本当にまだ模索段階ということで、実際いつの時点で公表できるかというのは、今のところ未定です。

**○掛谷委員** 一般的にいうと、どれぐらいの事業費が最低かかるようなもんなんですか。ほかのいろんな道の駅、いろいろあると思うんで。そんなことも情報的にはわからないんでしょうか。

**○淵本建設課長** やはり一番は、土地をつくる、平地をつくるためにどのくらいかかってくるかっていうところが一番大きく効いてきますので、当然上にできるものは、その施設によって違ってきますので、いろいろだろうと思いますけども、道の駅として基本的な部分である例えば駐車場ですとか、トイレですとか、そういったものは、どこもほぼ面積が違えばふえるぐらいで同じなんですけども、その平地をつくるのにどのくらいまでの造成費用がかかってくるかっていうところで、大きく違ってきていますので、その部分が今検討しているところについては、少し費用的にかかってくるので、ちょっと模索段階ということでございます。

○石原委員長 道の駅に関しまして、ほかの委員の方、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑希望なきようですので、道の駅につきましては、以上とさせていただきます。

その他の項目で。

○田口委員 寒河駅前のところですけど、川に結構木も生えて、しゅんせつの必要もあるということから、あそこを買収してそこへしゅんせつ土を入れるというような計画だったと思うんですけど、結構見ても、橋の上まで木が伸びていて、大変な状況なんで、割と聞かれるんです。進捗状況がどんなかということを知りたいんです。

○石原委員長 河川の管理ということで行きたいと思います。

○淵本建設課長 まず、寒河の駅前につきましては、用地買収のほうは完了いたしております。

それで、まず市の管理河川について、まず先に投入のほうを考えておまして、そちらについては、すぐ近くの寒河駅前の前の曾部戸川という川になるんですけども、そちらを掘った土を年明けから、もう工事は発注されておりますので、年明け1月の中旬以降になるとは思いますけども、搬入していく予定としております。

○田口委員 計画どおりしゅんせつが終わったら、次のもそこへ持っていくんだらうと思うんですけど、あわせて道路のところも埋めていくという工事になります。あそこの工事の場合に駅へ行く道路の障害になるとか、そういうことはないんですか。

○石原委員長 河川と隣接してなんで、道路、河川、そのあたりで。

○淵本建設課長 搬入に際しては、特に今の道路が支障になることはないような形で搬入していく予定にしております。

○田口委員 ありがとうございます。

○石原委員長 ほかに、河川管理等についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

河川管理については、以上とさせていただきます。

その他。

○尾川委員 一般質問でレーザー測量ということに触れて、危険箇所のチェックというのをやってほしいというふうなことで、全部が全部レーザーで測量して費用もかかるし、結果が出てどうするんなどという問題もあるんですけど、特に一つの問題として、災害、山崩れしたところとか、大内の大ケ池の北側の中腹に大きな岩があって、そのあたりの安全性をよう聞かれるんですけど、一度このごろは飛行機じゃのうても、ドローンで測量もできる時代になっとなで、答弁も煮え切らん答弁だったんで、再確認かたがたちちょっとぜひ実施してほしいなというようなことで、質問させてもらいたいんですけど。

○石原委員長 これよりは、治山対策というところで行きたいと思います。

○淵本建設課長 いわゆるのり面に石があつたりする部分ですけども、岡山県では玉野のほうが非常に多い事例になっていまして、少しコンサルタントあたりにも問い合わせをかけてみたんで

すけども、やはりドローンとかを使って点検できるのは、どうしても遠距離になってしまいますので、ああいったものについては、やっぱり最後は近接目視なりということになります。少し動いているとか、開きがあるとかってというのは、ある程度距離の離れたところからの映像では、やはりわかりにくいということで、概略の調査はできるんですけども、きちっと確認するためには、概略で調査した後に、ここが危ないっていうところに関しては、実際に人が上がって行って近接で確認をするという。やはり最後はそうなるということですので、あくまでも概略の調査ぐらいにどうしてもそういったものを使うとなってしまうということになるようです。

○尾川委員 航空レーザーの測量実績が、岐阜県の本巣のあたりで地すべり、ハザードマップをつくるのに効果が結構あったということなんで、ただ山へ上がって目視できるようなところは、そういうレーザーでやれば、ある程度把握ができるよという話を聞いたんで、費用的な問題はああるけど、これからはやっぱり雨の降り方にもよるけど、急傾斜の特に人家に近いところなんかについて、そういう考え方でやってほしいなというようなことなんですけど、要望みたいなもんですけど、取り組みをぜひお願いしたいと思うんですけど。

○淵本建設課長 もう少し調べさせていただきまして、コンサルタントのほうにも確認したいと思います。

○尾川委員 よろしく。

○石原委員長 治山対策につきましてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この件については、以上とさせていただきます。

その他。

○掛谷委員 渚の交番事業について、いろいろ計画変更をしながら、日本財団がチェックしていると思います。どういう感触になっているのか、今後はどうなっていくのか、最新情報を教えてください。

○石原委員長 これより渚の交番事業ということで取り上げたいと思います。

○中畑農政水産課長 6月の委員会からなかなか説明ができていないんですけど、皆さんも御心配いただいているところだと思います。この件につきましては、なかなかこちらのほうから日本財団に強く要請できるものでもありませんし、間に入っているいろいろ動いていただいているNPO法人も大学の教授の方々が中心になっている組織なんですけど、そういう方々にも強くお願いできるものでもありません。私を含めて担当者もなかなかデリケートなところで仕事を続けております。それで、結局最終現状なんですけど、もう本当に資料の修正、修正を重ねていきまして、まさに先週日本財団のプレゼンを行っていただける部長から直接連絡がありまして、決定という連絡ではないんですけど、来年年明け早々に備前市に来ていただけると。その段階で何らかの動きがあるものと思います。予定がおくれおくれで皆さんにもいろいろ御心配かけておるとは思うんですけど、そういう事情で、なかなかこちらのほうから強くお願いできないと。ですから、来年担当の方が来られてから、吉報が出ることを期待して、そのときには、御報告させていただき

ます。

○掛谷委員 1点だけ、それお待ちするしかないんですけども、感触としては、修正して、最終のものをお出したことに対して、もういよいよ最後に近い形で部長が来てこうですよというようなことなんでしょうけども、ニュアンス的に言うたら、最終修正したものは、最初の案——最初というんか、最初とは違うんですけど、これで行こうという案との相当の開きはないんでしょう。その辺がちょっと知りたいなど。

○中畑農政水産課長 実は開きもあります。ただ、これもとりあえずじゃあ幾らってということもお答えをちょっと控えさせていただきます。必ずそう悪いものではありません。基本的に以前も説明しましたが、渚の交番事業というのは、全国1億円前後でやっているという事業です。ですが、まだ最終結果が出てない以上、余り口外できないんですけど、かなり金額的には全然違うものになっております。

○掛谷委員 もうそれ以上は申しません。

○石原委員長 渚の交番につきましても、皆様方よろしいでしょうか。

○川崎委員 町内会の代表者会議で、頭島町内会長が、私らそんなもん正式に了解してないよと言うてから何カ月かたちました。こういう案が執行部から出とるよと言ったら、とんでもないわというような言い方をしよったんですけど、この何カ月かでそういう地元町内会との合意もできてのそういう最終案ができたんかどうか、確認しておきたいと思います。

○中畑農政水産課長 おっしゃるように、最初の感触は、町内会の会長さんはそういう感じでした。ただ頭島のところで説明会を開催したときに、多くの方に出席をいただきまして、そのほかの方々のぜひやってくれという声が多くありましたので、そのときにその方ももう反対しないというような雰囲気でした。大丈夫だと思います。

○川崎委員 安心しました。

○石原委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、渚の交番事業につきましても終了といたします。

その他はよろしいでしょうか。

○土器委員 2点あるんじゃないけど、1点は9月定例会で尾川議員が質問した待機児童の関係で、あの辺委員会でいろいろ意見交換をして取り組んではどうかと、それから、きょうは出たんじゃけど、東交差点の関係なんです。委員の皆さんはどのように考えているかということです。これもいろいろ意見を出していただけたらと。一度委員会で時間とっていただきたいと思います。

○石原委員長 土器委員より2点御提言いただきました。やろうと思えばすぐでもできるんですけど、一度御提案をいただいたものはお預かりさせていただいて、総務産業委員会でまた御協議いただければと思います。ありがとうございました。

その他はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わります。  
以上で本日の総務産業委員会を閉会いたします。  
皆さん御苦労さまでした。

午後4時42分 閉会